

事務事業の点検評価結果報告書

第4次岐阜県教育振興基本計画

令和7年度の進捗報告

令和8年9月

岐阜県教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価結果に関する報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第26条の規定により、教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価結果に関する
報告を提出します。

令和8年9月17日提出

岐阜県教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況	2
第2章 第4次岐阜県教育振興基本計画に基づく施策の取組状況	4
I 「豊かな人間性」の育成	
1 多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実	5
2 人権教育の推進	8
3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底	10
4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進	12
5 文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実	15
6 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	16
7 家庭や地域と学校とが連携した子どもたちの育成	18
II 「未来を創る確かな学力と実践力」の育成	
8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成	21
9 ICTを利活用できる力の育成	24
10 科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、起業家精神等の育成	27
11 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成	30
12 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進	32
13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実	34
14 スペシャリストを育成する産業教育の充実	36
15 私立学校教育の振興	38
III 「健やかな体」の育成	
16 体力づくりの推進	39
17 健康教育と食育の推進	41
18 これまでの経験を踏まえた感染症への対応の推進	43
19 子どもの安全・安心を守る教育の充実	44

IV 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進	46
21 特別支援教育の推進	48
22 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実	52
23 誰一人取り残さない学びの機会の整備	55
24 文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実	58
25 地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進	60
26 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上	62
27 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進	64
28 ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進	66
第3章 第4次岐阜県教育振興基本計画の数値目標の達成状況	
・子どもたちの姿(長期目標)	69
・施策実施指標	70
第4章 外部有識者の意見	73

はじめに

1 趣旨

点検評価制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この点検評価の制度の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすことにあります。

この報告書は、同法の規定に基づき、岐阜県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 根拠

(1)地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2)第4次岐阜県教育振興基本計画第4章2

○岐阜県教育振興基本計画の進行管理にあたっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を年度ごとに開催します。そして、「子どもたちの姿」により子どもたちの現状を把握し、施策の推進状況や、「施策実施指標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action)の考え方に基づく進行管理を行います。

3 報告書の構成

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

第2章 第4次岐阜県教育振興基本計画に基づく施策の取組状況

第3章 第4次岐阜県教育振興基本計画の数値目標の達成状況

第4章 外部有識者の意見

4 点検評価の流れ

(1)教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価

(2)教育に関する有識者(岐阜県教育委員会点検評価会議)による外部評価

(3)教育委員会で協議、議決

(4)岐阜県議会に報告

(5)ホームページにて公表

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員について

(令和8年4月1日現在)

職 名	氏 名	職 業	就任日	任期満了日	備 考
教育長	堀 貴雄		R6. 4. 1	R9. 3.31	
教育長職務代理者	村上 啓雄	大学名誉教授(医師)	R6. 3.24	R10. 3.23	
委員	打江 記代	会社役員	R5. 3.17	R9. 3.16	
委員	吉田香央里	会社役員	R6. 4. 1	R10. 3.31	保護者委員
委員	木下 貴子	弁護士	R7.12.23	R11.12.22	

2 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

1 教育委員会会議の実施状況

前年度の 主な取組	○審議件数		
	年度	R6	R7
	議案	47	49
	可決	47	48
	一部修正の上可決	0	1
	否決	0	0
	専決報告	27	27
○開催回数:定例会議12回(毎月1回)・臨時会議1回(3月開催)			
○審議状況			
・ 議案及び専決報告の審議が行われた。 ・ 委員からの情報提供や、事務局からの教育課題への取組状況等の報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。			
成 果	○議案や専決報告等として重要な教育課題等を報告し、審議された。		
	令和7年度は、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における本県の結果を踏まえた意見交換や教職員の働き方改革の取組の状況についての意見交換等が行われた。		
	○教育現場や教育施設の実情を踏まえた意見交換を行った。		
	令和7年度は、スクールミーティングを3校で行い、県内の小・中・義務教育学校、高等学校を訪問し、学校における課題とニーズ、第4次岐阜県教育振興基本計画の進捗状況を把握するなど、学校現場の実情について見識を深めた。		
	○会議録や会議資料をホームページで公開し、透明化を図った。		
○令和3年1月からオンライン審議を可能とし、令和7年度は8回実施した。			

2 調査活動の実施状況	
前年度の 主な取組	○県内視察 訪問なし ○県外視察 訪問なし(平成 29 年度から訪問なし)
成 果	－
3 特記事項(1、2以外の教育委員の活動等)	
前年度の 主な取組	○総合教育会議への出席 ＊令和7年9月12日(金) ・小・中・義務教育学校における異学年集団による学び合い等について協議 ＊令和8年1月23日(金) ・高校教育改革の方向性について協議 ○教育現場視察等 年間を通じて学校行事等への出席 ○教員人事への参画 ・教員採用試験への参画(選考試験の選考会議等) ・面接官として教員管理職登用試験への参画
成 果	○総合教育会議において、異学年集団による学び合いや高校教育改革等、今後の教育政策の展開について知事と協議した。 ○教育委員が教育現場等に赴き、様々な教育課題の把握を行うことで、教育委員会会議における審議に役立てた。 ○教育委員が教員人事へ参画し、優秀な教員の確保に重要な役割を果たした。

3 課題

教育委員会会議は原則公開で開催し、会議録や資料をホームページで公開するなど、教育行政の透明化を図るとともに、総合教育会議において、教育委員が知事と直接協議・調整を行うなど、教育政策の充実・発展を図ってきた。

今後も、様々な教育課題についての議論や教育現場の視察などを通じ、更なる教育委員会機能の充実・発展に努めていく必要がある。

第2章 第4次岐阜県教育振興基本計画に基づく施策の取組状況

第4次岐阜県教育振興基本計画「第3章 取り組む施策の体系」に掲げた28の目標について、令和7年度の「実施状況(点検)」と「成果と課題(評価)」は、次のとおりです。

また、「実施指標(進捗)」に対する現況値と現状分析については、第3章で一覧を掲載しています。

報告書の見方

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(小学校)	84.5% (2023)	86.6% (2025)	90% (2028)	B
①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(中学校)	81.4% (2023)	87.6% (2025)	90% (2028)	B
①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(高等学校)	84.2% (2023)	87.0% (2025)	90% (2028)	B

計画策定時の基準値
下段は基準年度

目標値と終期

達成状況は以下により整理しています。
A:目標値を上回っている又は同値である
B:目標値には到達していないが基準値を上回っている又は同値である
C:基準値を下回っている
-:データなし

作成時点で把握できる最新の実績値
下段は最新年度

実施状況(点検)

・令和7年度の主な取組を記載しています。

○具体的な取組状況を記載しています。

成果と課題(評価)

【成果】

・上記取組のうち特に成果があがった内容を記載しています。

【課題】

・上記取組を踏まえた今後の課題を記載しています。

I 「豊かな人間性」の育成

1 多様な人となつがり、関わる力の向上と心の教育の充実

重点

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(小学校)	84.5% (2023)	86.6% (2025)	90% (2028)	B
①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(中学校)	81.4% (2023)	87.6% (2025)	90% (2028)	B
①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(高等学校)	84.2% (2023)	87.0% (2025)	90% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)ふるさと教育を通じた、多様な人となつがり、関わる力の育成

- ・ふるさと教育推進の一環として、ふるさとの魅力や課題を知る学習のほか、地域課題を探究する学習における優れた実践を顕彰し、その普及・啓発を図る「岐阜県ふるさと教育表彰」を実施した。

○岐阜県ふるさと教育表彰を実施 応募校109校 最優秀賞4校、優秀賞105校

- ・各高等学校の特色に応じてふるさと教育関連事業を指定し、地域や関係機関と連携した探究活動(ふるさと教育)を全ての県立高等学校で実施した。
- ・各高等学校の特徴を生かし、関連する自治体、高等教育機関や企業等の協働により、地域の課題や魅力等を探究することで、地域社会への参画の意識を高めるとともに、主体的に課題を発見・解決できる人材を育成するための教育を実施した。

○ふるさと教育関連事業の指定

- ・地域探究型学習推進事業(理数探究型) 7校
- ・地域探究型学習推進事業(グローバル探究型) 5校
- ・地域探究型学習推進事業(地域課題探究型) 11校
- ・地域探究型学習推進事業(産業教育探究型) 20校
- ・CORE ハイスクール事業 20校

○県内全高等学校から参加者を募り、スーパーハイスクールセッション(SSS)を開催
全3回/24校・56人参加

(2)文化芸術に触れ、豊かな心を育む機会の創出

- ・児童生徒の豊かな心を育む機会の充実を図るために、芸術鑑賞や県内の自然、歴史、文化、産業に関わる施設・名跡を訪れる「ふるさと魅力体験事業」を実施した。

○ふるさと魅力体験事業を実施 年6回/実施校47校

<内訳> 小学校33校、中学校10校、義務教育学校4校

(3)コミュニケーション能力や自己表現力の育成と自己肯定感や自己有用感の育成

- ・コミュニケーション能力や自己表現力の向上を図り、学校への適応力を高めるとともに、自己理解と他者理解を促進し、自他を大切にする生徒を育成するため、演劇等ワークショップを実施した。

○演劇等ワークショップを実施 21校/高校1年生が全員参加

(4)自他の存在(いのち)を大切にする心の育成

- ・「岐阜県道徳教育振興会議」における意見等を踏まえ、「生命尊重」「夢や希望」「自己有用感」をキーワードに、学校の道徳教育に関する情報を積極的に家庭や地域に公表することで、家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得るとともに、幼保・小中高の連携を密にするなど、家庭や地域と連携した地域ぐるみの道徳教育を推進した。
- ・「岐阜県道徳教育振興会議」の実践協力校の学校、家庭、地域社会が連携した取組をまとめた道徳教育啓発資料を作成し、全ての小・中学校、義務教育学校の職員や公民館等へ配布した。

(5)よりよく生きる人格の形成を目指す道徳教育の推進

- ・「道徳教育計画訪問」(令和5～7年度)に基づき県内の小・中学校を訪問し、教職員を対象に、道徳教育で育てたい資質・能力を中学校区で共有することの重要性や、道徳科を要にした道徳教育の充実について指導を行った。

○道徳教育計画訪問を実施 60校区／教職員1,552人が参加
＜内訳＞小学校33校、中学校27校
- ・岐阜県道徳教育振興会議を継続し、県民運動として展開している「1家庭1ボランティア」運動の機運を醸成するため、啓発チラシ等を作成・配布した。
- ・道徳教育パワーアップ実践校(小・中学校各1校)における研究実践や道徳科の手引き等について道徳教育指導資料としてまとめ、配布した。

(6)読書活動の推進

- ・令和7年3月に策定した「岐阜県子どもの読書活動推進計画(第五次)」(令和7～11年度)を図書館職員向けの研修で周知した。
- ・学習指導要領の趣旨に基づき、学校図書館の充実を図り、読書活動を推進するよう、学校訪問や研究会等の場を通して働きかけた。
- ・「全国高等学校ビブリオバトル2025岐阜県大会」を開催した。併せて、生徒や教職員等を対象に、ビブリオバトルについて学びながら本に親しむ事前講習会を開催した。

○「全国高等学校ビブリオバトル2025岐阜県大会」 22人発表／80人観戦
○「全国高等学校ビブリオバトル2025岐阜県大会」事前講習会 2回／297人参加
- ・岐阜県図書館において、子ども向けの「おはなし会」や、高校生以上を対象とした「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」等を開催したほか、児童生徒用図書のセット文庫貸出や相互貸借により読書活動を推進した。

○「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」応募点数 924点(うち高校生863点)
○学校向けセット文庫貸出冊数 1,447冊

【成果】

- ・各高等学校では、総合的な探究の時間の取組や理数科の課題研究等の成果を報告する校内発表会を積極的に開催し、代表者が地域や大学などの外部機関での発表につなげるなど、地域との連携を深めた。
- ・スーパーハイスクールセッションでは、互いの研究成果を生かして、岐阜大学地域協学センターと県庁各部局の協力のもと、自由なアイデアを出し合いながら提言をまとめることができた。
- ・義務教育段階において、優れた文化芸術に触れ、親しむことのできる機会と演奏家等との出会いの場を創出することを通して、児童生徒の豊かな心を育む教育の推進を図ることができた。
- ・演劇等ワークショップでは、90%以上の受講者が「自己表現力が向上した」「多様なコミュニケーションの方法を身につけることができた」と感じており、円滑な人間関係を構築するきっかけになった。
- ・児童生徒が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組むきっかけとなるよう、道徳教育指導資料等を活用して道徳教育の充実、道徳科の指導の在り方を示すことができた。
- ・「全国高等学校ビブリオバトル2025岐阜県大会」では、岐阜県高等学校教育研究会図書館部会と連携した本の紹介を行い、児童生徒の読書活動推進に向けた活動の充実を図ることができた。

【課題】

- ・スーパーハイスクールセッションについて、生徒のフィールドワークや生徒独自の取組を活性化していく必要がある。
- ・生徒の人間関係形成に課題を抱える学校はほかにもあり、コミュニケーション能力や自己表現力の向上を目的とした「演劇等ワークショップ」事業の継続と拡充を図る必要がある。

2 人権教育の推進

実施状況(点検)

(1)様々な人権課題に関する教職員の知識・理解の深化

- ・ 人権教育推進のため、校種や職位等に応じた教員向けの研修会・連絡会を実施した。

○人権教育幹部研修会(小・中学校の管理職、人権教育主任が対象)6地区／949人参加
○人権教育教員研修会(小・中学校の一般教員が対象) 6 地区／442人参加
○人権教育教員研修会(高等学校・特別支援学校の教諭が対象)前期・後期 延べ 243人参加
○人権教育担当者連絡会(高等学校・特別支援学校の教諭が対象) 119 人参加
○全校種の教職員等を対象とした重点講話(人権教育) 158人参加
＜テーマ:「核兵器のない平和な世の中を願う ～新たな被爆者を生まないための活動を通して～」＞
講師:日本原水爆被害者団体協議会 事務局長

- ・ 人権教育研究実践の推進を目的として、多治見市立笠原小学校及び笠原中学校(人権教育総合推進地域事業)、御嵩町立御嵩小学校(人権教育研究指定校事業)に県教育委員会が訪問し、指導・助言を行った。

(2)人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実

- ・ 各学校のひびきあい活動について、優れた活動を「ひびきあい賞」として表彰するとともに、特に優れた活動を複数年にわたって取り組んでいる学校に対して、「人権文化あふれる学校賞」による表彰を行った。

○ひびきあい活動実施校の割合 100%
○「ひびきあい賞」の表彰
幼稚園・こども園20園、小学校83校、中学校39校、義務教育学校4校、
高等学校17校、特別支援学校6校、私立幼稚園1園、私立小学校1校
○「人権文化あふれる学校賞」の表彰
幼稚園・こども園2園、小学校8校、中学校5校、義務教育学校2校、
高等学校1校、特別支援学校2校

(3)家庭や地域と連携した人権教育の推進

- ・ 家庭内において身の回りの人権問題等を考える機会を提供するため、「社会人権学習資料」を作成し、小学6年生、中学2年生の児童生徒・保護者等に配布した。

(4)若年層に向けた DV 予防啓発及び性暴力被害相談窓口の周知の推進

- ・ 若年層へ DV に関する正しい知識を普及し、DV の未然防止を図るため、中学校、高等学校等へ DV 問題の専門家を講師として派遣した。

○「若者向け DV 等予防啓発事業」における講師派遣 8校／1,754人参加
＜内訳＞中学校1校、高等学校5校、大学等2校

- ・性犯罪・性暴力被害の未然防止及び被害にあった場合の早期支援へつなげるため、中学生、高校生向けのリーフレットを作成し、データをウェブサイトに掲載するとともに、相談窓口周知のための啓発カードを作成し、配布した。

○相談窓口周知のための啓発カードを配布 全ての中学校、高等学校、特別支援学校

成果と課題(評価)

【成果】

- ・人権意識を身に付けるにあたり、重要な学齢期の児童生徒及びその保護者等に人権意識の醸成につながる機会を提供することができた。
- ・部落差別(同和問題)、障がい者や外国人、性的マイノリティに対する偏見や差別などの人権課題について、教職員の理解を深めることができた。
- ・DVに関する正しい知識を啓発することで、DVが犯罪であるという意識を醸成し、暴力の未然防止を図るとともに、被害にあった時に安心して相談し、支援を受けられる窓口の存在を多くの生徒に周知できた。

【課題】

- ・社会状況が激しく変化する中、教職員の人権感覚をより一層高めるために、研修を継続的に実施するとともに、教職員が様々な人権課題を捉え意図的・計画的に学ぶ機会を設けるよう、人権教育研究実践を推進している学校による公表会や、教員向けの研修内容の更なる充実を図る必要がある。
- ・地域・家庭との連携や、同じ中学校区内の学校間連携の更なる充実を図る必要がある。
- ・学校等への講師派遣や資料提供等を通じ、学校のニーズに応じた内容構成により、DV等予防に関する普及啓発に取り組む必要がある。

3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
②認知したいじめのうち、解消したものの割合(小・中・高等学校)	93.7% (2022)	92.6% (2025)	100% (2028)	C
③不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の割合(小学校)	57.7% (2022)	98.8% (2025)	100% (2028)	B
③不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の割合(中学校)	50.0% (2022)	99.5% (2025)	100% (2028)	B
③不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の割合(高等学校)	61.7% (2022)	99.9% (2025)	100% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)いじめの未然防止、不登校等支援についての組織的な対応

- ・身近な人に相談する力を培うことを目的に、SOS の出し方に関する教育を中学校・義務教育学校175校及び全ての公立高等学校で実施した。

(2)外部専門家の積極的な活用による教育相談体制の充実

- ・いじめ、不登校、命に関わる案件等の緊急事案に対応するため、外部専門家を派遣するスペシャリストサポート事業を実施した。

○外部専門家の派遣 344回

<内訳> 小学校27回、中学校46回、高等学校227回、
特別支援学校40回、その他4回

(3)電話・SNS 等を活用した相談体制の充実

- ・児童生徒や保護者等を対象に、電話・面接・出張による相談対応を行ったほか、特に中高生を対象にした SNS 相談窓口を設置した。

○電話・SNS 等を活用した相談件数 1,690件

<内訳> 電話:1,400件、面接:152件、出張:45件、SNS:93件

(4)いじめ等の問題行動や不登校が生じないような魅力ある学校づくりの推進

- ・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、全校種において、「いじめチェックシート」によりいじめの発生状況を年3回確認した。
- ・児童生徒の規範意識や望ましい人間関係を築く力を高めるため、「あったかい言葉かけ県民運動」の作品募集を実施した。

○「あったかい言葉」作品を募集 作品数70,308点

(5)インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実

- ・WEB・SNS 上のいじめ等トラブルの未然防止や早期発見を図るため、ネットパトロールを実施するとともに、啓発資料を作成・配布した。
- ・情報モラルをテーマにした啓発資料を毎月作成し、全ての小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に配布するとともに、HP 上でも公開した。
- ・学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネットの安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、ケータイ安全・安心利用研修会の開催や、小・中学生向け「情報セキュリティすごろく・情報モラルかるた」の普及活動を実施した。

○「情報セキュリティすごろく出前講座」を実施 9回

○「情報モラルかるた出前講座」を実施 13回

(6)地域で子どもを守り育てる運動の推進

- ・有識者や地域住民で構成する「岐阜県生徒指導推進会議」において、県民運動の内容や方法を検討し、教職員、PTA、地域住民、少年育成団体等が協力して、児童生徒が自己肯定感を高める活動を推進した。
- ・実践発表や地域住民との意見交換等を実施する「小中義高特生徒指導連携強化委員会兼家庭教育推進会議」を、各地区において年2回実施した。

成果と課題(評価)

【成果】

- ・全ての中学校及び高等学校で「SOS の出し方に関する教育」を実施し、児童生徒に、身近な人に相談することの大切さを伝えることができた。
- ・大学教授等の専門家による教職員向けの校内研修等を実施し、いじめの未然防止や教職員の対応力向上を図ることができた。
- ・「あったかい言葉かけ県民運動」では、各校の「児童生徒の良いところみつけ」などの活動と結び付けながら取り組む学校が多数見られた。
- ・インターネットの安全・安心利用についての啓発活動の結果、「家で情報モラルや携帯電話のマナーについて話を聞いたことがある」と回答した生徒の割合が、小学校高学年において、昨年度よりも上昇した。

【課題】

- ・KPI②「認知したいじめのうち、解消したものの割合(小・中・高等学校)」が基準値を下回った。
- ・児童生徒の個の多様化に対応するため、互いに尊重し合う心を育てるとともに、自己肯定感を高める機会の創出を図る必要がある。
- ・WEB 利用の低年齢化により、児童生徒がトラブルに巻き込まれる危険性や、有害情報に接するリスクなどが高まっており、情報モラル教育の更なる推進が必要である。
- ・SNS上のいじめやトラブル等、表面化しにくい事案が増加しており、長期的かつ丁寧な対応が必要である。

4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進

重点

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
④指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている学校の割合(小学校)	98.6% (2023)	99.4% (2025)	100% (2028)	B
④指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている学校の割合(中学校)	95.7% (2023)	94.3% (2025)	100% (2028)	C
⑤岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合	60.1% (2023)	67.8% (2025)	80% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)地域の活性化や課題解決に向けて取り組む教育の推進

- ・各高等学校の特色に応じてふるさと教育関連事業を指定し、地域や関係機関と連携した探究学習(ふるさと教育)を全ての県立高等学校で実施した。【再掲】
- ・各高等学校の特徴を生かし、関連する自治体、高等教育機関や企業等の協働により、地域の課題や魅力等を探究することで、地域社会への参画の意識を高めるとともに、主体的に課題を発見・解決できる人材を育成するための教育を実施した。【再掲】

○ふるさと教育関連事業の指定

- ・地域探究型学習推進事業(理数探究型) 7校
- ・地域探究型学習推進事業(グローバル探究型) 5校
- ・地域探究型学習推進事業(地域課題探究型) 11校
- ・地域探究型学習推進事業(産業教育探究型) 20校
- ・CORE ハイスクール事業 20校

○県内全高等学校から参加者を募り、スーパーハイスクールセッション(SSS)を開催
全3回/24校・56人参加

(2)ぎふの自然・歴史・文化芸術・産業等に触れて学び、探究する取組の推進

- ・11月3日(文化の日)を「岐阜～ふるさとを学ぶ日」として、県有施設(美術館、博物館、現代陶芸美術館、高山陣屋、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、岐阜関ヶ原古戦場記念館、ぎふ木遊館)を無料開放した。
- ・「ふるさと岐阜」への愛着と誇りを育むために、文化財保護センターが県内出土品やデジタル資料を活用した出前授業を実施したほか、埋蔵文化財に対する理解を深めるため、芥見町屋遺跡発掘作業現場において発掘体験活動やバックヤードツアーを実施した。
- ・文化財保護センターでは県民の埋蔵文化財への理解を深め、「ふるさと岐阜」の歴史・文化への興味・関心を高めるために、企画展や市町村等との連携企画展を実施した。

○文化財保護センターによる出前授業 33校／1,265人参加
＜内訳＞小学校25校(996人)、中学校5校(164人)、
高等学校2校(65人)、大学1校(40人)

- ・子どもたちが航空宇宙に興味・関心を持ち、将来の航空宇宙産業への就業につなげることを目的として、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館において教育プログラムを実施した。加えて、小・中学校、高等学校向けに、多様な形態を取り入れた出前授業(アウトリーチ活動)を実施した。

○教育プログラムを実施 8園184校／9,130人参加
＜内訳＞幼稚園・保育園 8園(205人)、小学校 157校(7,402人)、
中学校 13校(1,236人)、高等学校 4校(66人)、
特別支援学校 10校(221人)

○アウトリーチ活動を実施 6校及び2か所／398人参加
＜内訳＞小学校4校(236人)、中学校1校(76人)、高等学校1校(34人)
放課後子ども教室2か所(52人)

(3)清流と森に学ぶ教育活動の推進

- ・「総合的な学習の時間」において、川を題材とした学習に取り組む小・中学校に対し、講師派遣等により支援した。

○講師派遣等による支援 71回／2,465人
＜内訳＞小学校65回(55校)、中学校2回(1校)、その他4回

(4)清流を通じた地域との連携による環境学習の推進

- ・農村の持つ多様な機能に対する県民の理解を深め、農村資源の保全活動への住民参加を促進するため、将来を担う子どもたちを対象とした環境教育(田んぼの学校)を推進した。

○県内の小・中学生に対し農業体験や水路の生き物調査などの環境学習を実施
19校・46回／延べ1,420人参加
＜内訳＞小学校 18校・45回(1,404人)、中学校 1校・1回(16人)

- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する長良川流域の文化や歴史等を学ぶふるさと教育を実施する学校に対し、講師を派遣した。

○ふるさと教育講師を派遣 延べ8校／330人参加
＜内訳＞小学校5校(194人)、高等学校1校(20人)、大学2校(116人)

(5)森や木と触れ合い、学び、ともに生きる「ぎふ木育」の推進

- ・ぎふ木育の推進のため、ぎふ木遊館及び森林総合教育センター(morinos)において、多種多様なプログラムを実施した。

○ぎふ木遊館で67種類の木育プログラムを実施
○森林総合教育センター(morinos)で130種類の森林環境教育プログラムを実施

(6)優れた実践に対する顕彰と発信

- ・ふるさと教育推進の一環として、ふるさとの魅力や課題を知る学習のほか、地域課題を探

究する学習における優れた実践を顕彰し、その普及・啓発を図る「岐阜県ふるさと教育表彰」を実施した。【再掲】

○岐阜県ふるさと教育表彰を実施 応募校109校 最優秀賞4校、優秀賞105校

(7) 地図を活用したふるさと教育の推進

- ・県図書館において、子どもたちの地図に対する興味や関心、地図活用能力を高めるとともに、身近な地域やふるさと岐阜への理解を深めるため、児童生徒地図作品展や地図教室を実施したほか、出前講座や児童生徒の図書館見学の際に地図を活用した。

○第31回児童生徒地図作品展を実施 応募数71校／145点

○夏休み小学生わくわく地図教室を開催 2回／47人参加

(8) ふるさと教育に関する教職員研修の充実

- ・各校種の校外研修において、初任者426人を対象に、キャリア教育や地域との連携を推進するため、ふるさと教育に関する研修を実施した。

○小・中学校、義務教育学校における研修

勤務地の歴史や伝統文化、名産品等の特色等について情報収集や探究をするとともに、集合研修でその成果を共有し、交流を図ることで理解を深めた。

○高等学校、特別支援学校における研修

岐阜関ヶ原古戦場記念館や森林総合教育センター(morinos)など、県内のふるさと教育関連施設を訪問し、体験学習を実施した。

成果と課題(評価)

【成果】

- ・小・中学校や異校種との連携を図った実践、県内施設・地域人材を効果的に活用した実践など、各学校において郷土理解と探究的な学習の充実が図られた。
- ・各高等学校において、自治体、高等教育機関、企業等との協働により、地域の課題や魅力を探求することで、主体的に課題を発見・解決を図る能力を育成した。
- ・スーパーハイスクールセッションでは、互いの研究成果を生かして、岐阜大学地域協学センターと県庁各部局の協力のもと、自由なアイデアを出し合いながら提言をまとめることができた。
- ・教員がふるさとをテーマに課題解決に取り組む探究的な学びを推進する手立てや視点を学び、地域連携を大切にした教育活動に積極的に取り組む姿勢を醸成することができた。

【課題】

- ・KPI④「指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている学校の割合(中学校)」は基準値を下回った。
- ・市町村教育委員会を通じて、地域資源を積極的に活用した指導計画の策定を支援していく必要がある。
- ・総合的な学習の時間を中心に、教育課程全体を通して地域教育資源等を活用したふるさと教育の一層の質の向上と、優れた実践の普及・啓発を図る必要がある。

5 文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実

実施状況(点検)

(1)文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進

- ・後継者育成のため、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会(加盟保存会32)、岐阜県文楽・能保存振興協議会(加盟保存会7)、岐阜県獅子芝居協議会(加盟保存会6)がそれぞれ実施する伝承教室を支援した。
- ・現代陶芸美術館のアウトリーチ事業として、鑑賞学習、学校での出張授業・実践相談、各種社会教育施設での出前講座、ワークショップを行った。

○現代陶芸美術館 教育普及活動

- ・出張授業・実践相談・出前講座 16回／2,513人参加
- ・MoMCA ワークショップ 1回／県内の小・中学生26人参加

- ・子どもたちに文化芸術に触れることの楽しさを伝えるため、県内大学生による体験プログラム「GIFUワークショップギャザリング」を開催し、幼稚園・小・中・高等学校を通じた団体鑑賞や、工作やアート体験などを行った。

○GIFUワークショップギャザリングの開催

- ・団体鑑賞 24回(園・校)／788人参加
＜内訳＞幼稚園6園(171人)、小学校8校(257人)、中学校7校(287人)
高等学校3校(73人)
- ・ワークショップ 465人の子どもが参加

(2)海外の優れた文化芸術に触れ、国際交流による異文化教育の推進

- ・県とリトアニアとの更なる交流促進のための「リトアニア NOW2025」のオープニングイベントにおいて、リトアニアのフォークダンスアンサンブルによる公演を行うとともに、県内の小学生31人が合唱を披露した。

(3)スポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりの推進

- ・県とカナダ陸上競技連盟とのスポーツ交流を通じた海外トップアスリートとの交流機会の提供や、パラアスリートとの交流を通じた共生社会の推進のため、希望する県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校と連携した交流会を開催した。

○カナダ陸上競技連盟とのスポーツ交流に係る学校連携事業 12校／約2,800人参加

- ＜内訳＞小学校8校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校1校

成果と課題(評価)

【成果】

- ・県有施設や民間商業施設などで展示や体験教室を行うことで、岐阜県の文化を身近に感じられる環境をつくることができた。
- ・文化施設の出前授業や体験活動、県内大学と連携して行うワークショップ等、気軽に参加できる事業の実施により、幅広い世代が文化芸術に触れる機会を創出した。

【課題】

- ・引き続き、児童生徒や幅広い世代が、文化芸術に触れる機会を創出する必要がある。
- ・多様な造形表現や鑑賞のワークショップなどを今後も継続的に開催していく必要がある。

6 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
⑥幼児教育施設の教職員、保育士等との 合同研修を実施した小学校の割合	60.1% (2023)	72.9% (2025)	90% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)幼児教育と小学校教育とをつなぐ取組の強化

- ・養成大学研究者、幼児教育施設・小学校管理職、保護者、行政担当者等の有識者で構成する「幼児教育推進会議」において、「第4次岐阜県幼児教育アクションプラン」を作成した。併せて「幼保小の架け橋プログラム」や各種研修の内容等、具体的な取組を検討した。

○幼児教育推進会議の開催 年4回実施(6月、9月、11月、1月)

(2)遊びを通した指導の充実と保育内容の評価・改善、教職員の資質及び専門性の向上

- ・教職員の資質及び専門性の向上を目的とした、自主的な園内研修やキャリアステージに応じた研修において、遊びを通した指導の充実について理解を深めた。
- ・「岐阜県幼児教育アクションプラン」の検証・研究を進めるため、公立幼稚園2園、私立幼稚園2園を指定し、岐阜県幼稚園教育研究協議会が行う公私立共同研究を支援した。

(3)多様な幼児への支援の充実、家庭教育・子育て支援体制の整備

- ・幼児教育に携わる関係各課からなる「岐阜県幼児教育チーム」により、家庭教育・子育て支援体制の整備に係る取組の共有を図った。
- ・「多様な幼児への支援充実、家庭教育・子育て支援体制の整備」について検証を行い、その結果を踏まえて「第4次岐阜県幼児教育アクションプラン」を作成し、今後の方向性を明らかにした。
- ・保護者向け啓発資料「架け橋期のぎふっこの学びとくらし」を作成し、県内全幼稚園、認定こども園、保育所、小学校・義務教育学校等に周知した。
- ・保護者代表者に向けて家庭教育学級リーダー研修会を開催し、家庭教育学級の開催を支援した。

○家庭教育学級リーダー研修会(幼稚園・保育所・こども園)の開催 13回/494人参加

【成果】

- ・「【改訂版】岐阜県幼児教育アクションプラン」に示した幼保小連携、指導改善、家庭教育・子育て支援体制等について、現況を把握・評価し、その検証結果を踏まえて「第4次岐阜県幼児教育アクションプラン」を策定するとともに、今後の取組の方向性を明らかにすることができた。
- ・岐阜県幼稚園教育研究協議会の公私立共同研究を進め、その成果を広く周知することができた。

【課題】

- ・KPI⑥「幼児教育施設の教職員、保育士等との合同研修を実施した小学校の割合」は基準値を上回ったが、目標達成に向けて更なる向上が必要である。
- ・「幼児教育推進会議」等を通じて幼児教育施設との連携の必要性について理解を深め、合同研修の機会の創出と参加を促す必要がある。
- ・未就学児への家庭教育を充実させるため、幼稚園や保育所、保護者等への普及啓発を進め、家庭教育学級の機会を増やす必要がある。

7 家庭や地域と学校とが連携した子どもたちの育成

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
⑦地域学校協働活動推進員等を配置している自治体の割合	82.6% (2023)	82.6% (2025)	90% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)PTA 活動の支援

- ・岐阜県 PTA 研究大会等の開催や機関誌「わが子のあゆみ」、「岐阜県 PTA」の刊行にかかる経費の一部を支援するなど、県 PTA 連合会活動を促進した。
- ・岐阜県高等学校 PTA 連合会が開催する「PT フォーラム大会」や、機関誌「会報」の刊行にかかる経費の一部を支援するなど、県高等学校 PTA 連合会の活動を促進した。

○機関誌「わが子のあゆみ」年3回発行、機関誌「岐阜県 PTA」年12回発行
○機関誌「会報」年2回発行

(2)企業や地域と連携した家庭教育の充実

- ・家庭教育に関する情報提供、相談対応、家庭教育をサポートする人材の養成、学習機会の提供等を行う「家庭教育支援員」を配置する市町村を支援することで、家庭の状況の多様性に配慮した家庭教育支援体制の強化を図った。
- ・文部科学省に登録する「家庭教育支援チーム」の登録数の拡充を図るため、「家庭教育支援チーム」の組織づくりと活動について啓発、広報を実施した。

○家庭教育支援員配置数 9市町／162人
○家庭教育支援チーム登録数 16市町／20チーム

(3)社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進

- ・岐阜大学と共同設置した「ぎふ地域学校協働活動センター」において、地域学校協働活動推進員等研修、市町村への体制づくり等支援、県内大学生ボランティアの派遣、調査研究・情報発信により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組んだ。

○地域学校協働活動推進員等育成研修の実施 21市町／77人修了
○地域学校協働活動推進員等フォローアップ研修の実施 16市町／38人参加
○学生ボランティア派遣 6市町／80人参加
○地域学校協働活動支援プログラムの実施 伴走支援:7市町、講師派遣:12市町2団体

(4)放課後などに子どもが安心して過ごせる居場所づくりの支援

- ・放課後児童クラブの定員数の増加のため、各市町村が行う同クラブの設置・運営を支援するとともに、従事する放課後児童支援員の養成を行った。

○放課後児童クラブの施設整備 4市5か所
○放課後児童クラブ運営経費の一部を支援 39市町村
○放課後児童支援員の認定資格研修を実施 189人養成
○放課後児童支援員を対象とした資質向上研修会を実施 558人参加

(5)児童福祉等の関係機関との連携

- ・ 社会全般にわたり児童虐待問題に対する深い関心と理解を醸成するため、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施する11月を中心に、児童虐待防止のための広報・啓発活動を実施した。

○児童虐待防止講演会を実施 739人参加

- ・ 拠点病院である岐阜県総合医療センターに児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関等に対する研修、助言等を実施した。

(6)青少年に対する相談体制の充実

- ・ 青少年や保護者等が抱える悩みに対応するため、青少年 SOS センターにおいて、365日24時間体制で、電話・FAX・メール、面接による相談対応を実施した。
- ・ 臨床心理士、社会福祉士、統括責任者のセンター長を配置し、専門的な相談対応や関係機関へのつながりを行った。

○青少年 SOS センターの相談件数 延べ850件

(7)健全な青少年を育む社会環境づくりの推進

- ・ 岐阜県青少年健全育成条例に基づき、健全な青少年を育む社会環境づくりを推進した。

○有害図書類の包括指定の例示 12件

○立入調査員の指定及び委嘱、興行場・図書类等取扱業者・刃物取扱店・携帯電話販売店への立入調査を実施 調査件数1,187件

○青少年育成審議会の開催 1回

(8)社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援

- ・ 子ども・若者支援地域協議会を設置して関係機関との連携を強化し、施策の協議や事例検討を行うとともに、関係する相談機関の相談員の資質向上のため研修会等を実施した。

○子ども・若者支援地域協議会の開催 代表者会議:1回、担当者会議:1回

○相談窓口担当者研修会の実施 4単位/延べ256人参加

○相談・支援機関担当者情報交流会の実施 1回/26人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・「PT フォーラム大会」を開催し、家庭や地域と学校が連携した県内各地の取組について、推進協力校による成果発表等を行い、家庭や地域における教育力向上を図ることができた。
- ・家庭教育支援チームの組織づくりと活動の啓発によって、家庭教育学級の支援や地域の家庭教育を支える体制が整いつつあり、地域をあげて家庭教育を推進する機運を高めることができた。
- ・「ぎふ地域学校協働活動センター」の事業により、地域で活躍する人材の育成と、市町村の地域学校協働活動を実施する体制の整備が図られた。
- ・相談窓口担当者研修会や相談・支援機関担当者情報交流会の開催により、各担当者の資質向上を図るとともに、関係する相談機関・団体間で情報が共有され、市町村における現状や課題を共有できた。

【課題】

- ・KPI⑦「地域学校協働活動推進員等を配置している自治体の割合」は昨年度から横ばいとなっている。地域人材の育成と市町村への啓発が必要である。
- ・放課後児童クラブの待機児童数は142人(R7.5.1 現在)となっており、引き続き、保護者のニーズに応じた受け皿の整備や、放課後児童支援員の掘り起こしと育成が必要である。
- ・青少年 SOS センターにおける相談内容が複雑・多様化してきており、関係機関との連携体制の強化を一層進めていく必要がある。

Ⅱ 「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
⑧日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合(小学校)	79.8% (2023)	81.7% (2025)	100% (2028)	B
⑧日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合(中学校)	85.2% (2023)	84.1% (2025)	100% (2028)	C
⑧日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合(高等学校)	78.1% (2023)	82.0% (2025)	100% (2028)	B
⑨各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合(小学校)	80.4% (2023)	84.7% (2025)	100% (2028)	B
⑨各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合(中学校)	79.2% (2023)	89.2% (2025)	100% (2028)	B
⑩CEFR*の A1レベル相当(英検3級等)以上の英語力を有する中学生の割合	54.8% (2022)	60.4% (2025)	60% (2028)	A
⑪CEFR の A2レベル相当(英検準2級等)以上の英語力を有する高校生の割合	45.5% (2022)	49.8% (2025)	60% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)確かな学力を育成するための個の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実

【小・中学校】

- ・ 学力向上の中心的な役割を担う学力向上推進教師を中心に、全国学力・学習状況調査等の結果分析に基づいて、各学校における具体的な指導改善の方針を明確にした。

○学力向上推進教師を中心とした指導改善の推進

- ・ 全国学力・学習状況調査の結果分析会議の開催及び指導改善資料の作成(8月)
- ・ 指導改善資料の配布(9月)
- ・ 各地区で「学力向上・指導改善推進会議」の開催(10月)

【高等学校】

- ・ 学力向上総合推進事業により、ICT環境を活用して、「主体的、対話的で深い学び」や目標に準拠した観点別評価を実現する、協働的な学習活動について研究を深めた。

○学力向上総合推進事業の研究成果物を県ホームページに掲載 13教科

(2)指導と評価の一体化を実現する教育の推進

- ・ 指導と評価の一体化の実現に向けて、令和5年度から県内の小学校3校、中学校4校をリーディング・スクールに指定し、各校における学習改善・指導改善の支援に取り組むとともに

に、その成果や知見の普及に努めた。令和7年度は指定校6校で実施した。

○有識者によるオンライン研修会を実施(全小・中学校の教職員が対象)

1回/229人参加

○リーディング・スクールに指導主事を派遣して指導・支援を実施 6校を各2回訪問

○リーディング・スクールの実践についてのオンライン発表会を実施(全ての小・中学校の教職員が対象) 1回/約100人参加

(3)小学校高学年からの教科担任制を生かした指導の充実

- ・教育事務所の指導主事による訪問指導において、公開授業や研修を通して、教科専門性を高めるための指導・助言を実施した。
- ・小学校専科指導教員による質の高い専門的な指導体制の充実を図るために、小学校中学年以上に教員を加配した。
- ・少人数指導による基礎学力向上の期待が高い教科の指導体制の充実を図るため、30人以下の学習集団を編成できるよう教員を加配した。

○教科担任制実施校 342校(義務教育学校を含む)

○小学校専科指導教員加配 139人

○小学校少人数指導教員加配 88人

(4)児童生徒の英語力を高めるための小・中・高等学校を一貫した指導の強化

- ・児童生徒の英語力の向上及び効果的な取組の普及を目的として、英語教育推進事業を実施した。また、各校の実践をリーフレットにまとめ、県内の小・中学校に周知した。

○英語教育推進校指定校 10校

<内訳> 小学校5校、中学校3校、義務教育学校2校

○県の指導主事による指定校訪問 延べ57回

- ・授業力向上推進プロジェクト委員による、パフォーマンステストや筆記テストの評価方法の研究と普及活動を行った。また、中学校の公開授業・授業研究会に、高等学校の教員が参加する機会を設けた。

(5)総合的な学習(探究)の時間を中心とした、探究的な学習の充実

- ・各高等学校の特徴を生かし、関連する自治体、高等教育機関や企業等の協働により、地域の課題や魅力等を探究することで、地域社会への参画の意識を高めるとともに、主体的に課題を発見・解決できる人材を育成するための教育を実施した。【再掲】

○県内全高等学校から参加者を募り、スーパーハイスクールセッション(SSS)を開催
全3回/24校・56人参加

(6)大学や企業等と連携した、世界を見据えたハイレベルな学びの創造

- ・「地域課題探究型学習推進事業(産業教育探究型)」に専門高校を指定し、地域課題の解決やものづくりの視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。

○地域課題探究型学習推進事業(産業教育探究型)として専門高校を指定 20校

成果と課題(評価)

【成果】

- ・県内全ての小・中学校の教職員を対象に、リーディング・スクールの実践発表会を実施するとともに、好事例をまとめたリーフレットを作成・配布し、成果や知見を普及することができた。
- ・小学校では、専科指導教員による授業や学級担任同士の交換授業など、各学校の実情に応じて工夫を凝らすことができた。
- ・外国語活動・外国語科の授業では、コミュニケーションの目的や、場面・状況等を意識した言語活動を通した指導を行うことに対する教員の意識が向上した。
- ・高等学校では、地域資源を幅広く活用した探究活動を実践するとともに、地域における社会課題を解決する方策の提案や提言ができ、地域社会に主体的に参画する態度の育成につながった。

【課題】

- ・KPI⑧「日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合(中学校)」は基準値を下回った。
- ・全国学力・学習状況調査を踏まえた指導改善資料の活用、専門性の高い教科指導、9年間を見通したきめ細かな指導体制の整備等により、学習指導の改善を図る必要がある。
- ・小・中学校における英語教育の更なる推進のため、令和7年3月に配布した「岐阜県版学習到達目標の例」を活用し、学習到達目標の見直しや、英語で何ができるようになったかを明確にした授業内容の改善を更に促進する必要がある。

9 ICT を利活用できる力の育成

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
⑫前学年までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した児童生徒の割合(小学校)	69.1% (2023)	80.0% (2025)	80% (2028)	A
⑫前学年までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した児童生徒の割合(中学校)	80.0% (2023)	88.3% (2025)	90% (2028)	B
⑬1人1台のタブレット端末を使用した授業を受けている高校生の割合	94% (2022)	89.7% (2025)	100% (2028)	C
⑭授業中に、ICTを活用して指導できる教員の割合	80.0% (2022)	85.0% (2024)	100% (2028)	B
⑮授業中に、児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合	82.2% (2022)	85.8% (2024)	100% (2028)	B
⑯情報モラルを指導できる教員の割合	89.9% (2022)	91.3% (2024)	100% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)ICTの積極的な活用による資質・能力の育成と授業改善

- ・市町村教育委員会から、プログラミング教育やICTの効果的な活用方法に関する相談や研修依頼を受け、大学有識者や県教育委員会の指導主事をICT活用アドバイザーとして派遣した。

○ICT活用アドバイザーを派遣 7市町

- ・生成AIの教育利用について実践事例の創出と検証を行うため、「生成AIの利活用に関する実証研究事業」を実施した。

○生成AIパイロット校(4校)の教員を対象に有識者による研修会を実施
4回／約90人参加

○教員を対象に生成AIに関するオンライン講習会を実施 1回／80人参加

(2)確かな学力を育成するための個の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実

- ・1人1台端末を活用した「教科学習新システム(R4～R8)」の活用事例を周知するため、教員用リーフレットを活用しながら研修会や協議会を実施した。

○教科学習新システムへのアクセス数

・児童アクセス 1,340,639件

・教員アクセス 33,118件

(3)義務教育段階における学習者用デジタル教科書を活用した指導の充実

- ・英語及び算数・数学担当の指導主事研修会で、文部科学省が提供している学習者用デジタル教科書の利用促進について周知した。

○デジタル教科書活用状況(児童生徒数)

(英語)県内全ての公立小学校5年～中学校3年

(算数)県内59.0%の公立小学校5年～6年

(数学)県内 59.7%の公立中学校1年～3年

(4)ICT や多様なメディアの積極的な活用による情報活用能力と論理的思考力の育成

- ・ 学力向上総合推進事業により、ICT環境を活用して、「主体的、対話的で深い学び」や目標に準拠した観点別評価を実現する、協働的な学習活動について研究を深めた。
- ・ 授業力向上推進プロジェクト委員によるプログラミング教育の実践事例を県ホームページに掲載することで、授業改善を支援した。

○学力向上総合推進事業の研究成果物を県ホームページに掲載 13教科

○授業力向上推進プロジェクト委員による研究授業の実施 3回

(5)ICT の環境整備と活用の推進

- ・ 各市町村の学校教育におけるICTの利活用推進を図るため、GIGAスクール構想推進部会を開催した。

○岐阜県市町村等GIGAスクール構想推進部会を開催 年7回

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」を推進するため、全県立高等学校、県立特別支援学校に学習支援ソフト(MetaMoJi ClassRoom)を導入し、タブレットを活用した学びを展開した。

○MetaMoJi ClassRoom を使用した授業の割合 75.3%

- ・ デジタルを活用した質の高い探究的な学びを推進するため、国の高等学校DX加速化推進事業(DX ハイスクール)の予算を活用し、高性能PCやソフトウェア等のICT環境を整備した。また、関係機関と連携し、数理・データサイエンスに関わる学びを展開した。

○DX ハイスクール採択校 7校

- ・ ICT 環境を継続して利用するため、指導者用タブレットの整備、プロジェクタや無線アクセスポイントの保守、学習者用タブレットのヘルプデスクの設置や故障に伴う修繕を行った。

○修理等が必要なプロジェクタ・タブレットへの対応 修理927件／問合せ1,118件
<修理内訳> プロジェクタ88件、タブレット839件

(6)インターネットの安全・安心利用に関する情報モラル教育等の充実

- ・ 情報モラル指導に関する教材を作成し、各校で利用できるように公開、共有を行った。

○情報モラル指導を実施している学校の割合

小学校 99.4%、中学校 100%、高等学校 98.7%、特別支援学校 100%

- ・ 教員研修の実施や指導用教材等を紹介することにより、情報モラル教育の充実を図った。

○情報モラルに関する研修を実施 20講座／延べ757人参加

(7)教職員の ICT 活用指導力の向上

- ・ ツールの活用法や動画の撮影・編集、生成 AI の活用法など、教育現場ですぐに実践できる知識やスキルを身に付ける研修を実施した。

○ICT の知識やスキルに関する研修を実施 24講座／延べ 1,109 人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・学校訪問等を通じて、学習者用デジタル教科書の具体的な活用事例を指導・助言することで、授業での使用頻度が向上した。
- ・授業におけるICTの有効な利活用について、リーディングDXスクール指定校(国指定事業)の取組を県内に発信することができた。
- ・各学校において、実態に合わせたデジタル教材を購入することにより、ICT 機器の活用を推進した。
- ・DX ハイスクール採択校が目指す学びを実現するため、必要な ICT 環境を整備した。

【課題】

- ・KPI③「1人1台のタブレット端末を使用した授業を受けている高校生の割合」が基準値を下回った。生徒一人一人に合わせた学習活動や、発表や情報共有を取り入れた授業など、タブレットを有効活用した学習活動の充実を図る必要がある。
- ・小・中学校及び高等学校の段階に応じたプログラミング教育の指標となるよう、学習内容や学習指導方法について体系化・系統化した事例提供を進める必要がある。
- ・プロジェクト等は導入から6年が経過しており、更新する必要がある。

10 科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、起業家精神等の育成

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
⑩科学技術に関する全国規模の学会・コンテスト等で入賞した高校生の数	19 人・団体 (2022)	21人・団体 (2025)	30 人・団体 (2028)	B

実施状況(点検)

(1)科学技術・情報技術やものづくりの優れた能力を伸ばす機会の充実と啓発

- ・ 児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、自然科学への関心を高め、もって科学教育の振興を図ることを目的として、岐阜県児童生徒科学作品展中央展を開催した。

○岐阜県児童生徒科学作品展中央展応募総点数 7,421点

<内訳>小学校6,381点、中学校954点、高等学校・特別支援学校86点

- ・ 確かな学力の定着と個性の伸長を図るために、「ものづくり」に関する5種目の審査会及び協議会を実施した。

○中学生「ものづくり」作品コンテストを実施 41校参加/197点出品

- ・ 未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成することを目的として、中学生を対象に科学の甲子園ジュニア岐阜県大会、高校生を対象に科学の甲子園岐阜県大会を実施した。

○科学の甲子園ジュニア岐阜県大会を実施 25校/261人参加

○科学の甲子園岐阜県大会を実施 5校/42人参加

- ・ 小学生を対象に、ものづくりを通して「自ら考える力」、「創意工夫する力」を磨き上げて、イメージを形に実現する楽しさや成功体験の機会を創出するために、「みんなで!!ロボットコンテスト!! 2025 岐阜テクノプラザ大会」を開催した。

○ロボットコンテストの実施 1回/57人が参加(うち38名が作品制作&動画応募)

(2)科学的資質をもとに課題解決できる能力を伸ばす機会の充実

- ・ 地域の拠点校を中心に、理数教育やデジタルスキル、ICT 機器の活用技術の向上などに取り組む、地域課題探究型学習推進事業(理数探究型)及び DX ハイスクール事業を通じて、理数系人材の育成を図った。

○スーパーサイエンスハイスクール(SSH)・地域課題探究型学習推進事業(理数探究型)・

DXハイスクールが合同の課題研究発表会を岐阜県庁で実施 10校/31人参加

○スーパーサイエンスハイスクール指定校 1校

○DX ハイスクール採択校 7校

(3)データ活用能力の育成

- ・ 統計分野に関する実践的な出前授業としてデータ活用講座を実施した。

○データ活用講座の実施 12校/694人参加

<内訳>小学校6校(306人)、中学校2校(253人)、高等学校4校(135人)

(4) 科学技術の進展に対応できるスペシャリストを育成する教育の推進

- ・「地域課題探究型学習推進事業(産業教育探究型)」に専門高校を指定し、地域課題の解決やものづくりの視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。【再掲】

○地域課題探究型学習推進事業(産業教育探究型)として専門高校を指定 20校

- ・高校生を対象に、スマートフォンアプリ開発の第一線で活躍する講師陣のもと、チームに分かれてアプリの企画からデザイン、開発、発表までを行う「アプリ開発サマーキャンプ」を実施した。

○アプリ開発サマーキャンプの実施 5校/20人参加

(5) 技能検定資格取得を通じた意識の醸成に関する支援

- ・小・中学校にものづくりマイスター等を派遣し、建築大工、左官、和裁、菓子製造、金属加工、電子機器組み立て等18種のものづくり体験授業を行う未来の技能者育成事業を実施した。

○ものづくりマイスター等による出前授業 13校(参加校16校)/692人参加

- ・若者の技能習得・研鑽を支援するため、国による技能検定実技試験手数料の減免対象外となる受検者を対象に、県独自の減免措置を実施した。

○技能検定手数料減免措置 298人利用※

※令和7年度は25歳未満の2級受検者が対象(国は23歳未満の3級受検者が対象)

(6) 外部施設設備等の活用による先進的技術力の育成

- ・高等学校に対し、2級土木施工管理技士、測量士補、2級建築士等の学科受検勉強に必要なテキストの購入費を支援した。
- ・主に工業高校生(建築系)を対象に、建築工事現場等見学会やBIM操作研修を実施した。

○テキスト購入費の支援(土木施工管理技士・測量士補) 7校/93冊分

○テキスト購入費の支援(2級建築士等) 12校/197冊分

○建築工事現場等見学会の実施 4校/99人参加

○BIM操作研修の実施 5校/79人受講

- ・農業高校生を対象に、地域で活躍する農業者による農業の現場を学ぶ出前講座や、圃場視察等を実施した。

○地域で活躍する農業者の出前講座を実施 6校(8回)/約220人参加

(7) これからの時代を見据えた起業家精神等の育成

- ・主に中高生を対象として、自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジし、他者との協働により解決策を探究する知識・能力・態度を身に付ける教育(アントレプレナーシップ教育)を、ぎふスタートアップ支援コンソーシアム会員と連携して実施した。

○コンソーシアム会員と連携したアントレプレナーシップ教育を実施 800人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・日頃の授業で身に付けた知識や技能を基に各種コンテストや大会に挑戦する等、生徒の学習意欲を向上させた。
- ・スーパーサイエンスハイスクール・地域課題探究型学習推進事業(理数探究型)・DXハイスクールの指定校が合同の課題研究発表会を行い、各校で取り組んできた探究的な学びの成果を交流することができた。
- ・学校ごとに実施される学習成果発表会や専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信することができた。
- ・「みんなで!!ロボットコンテスト!! 2025 岐阜テクノプラザ大会」では、大会運営にあたり高校生や大学生がスタッフとして協力することで、参加小学生及び協賛企業との交流機会が生まれた。学生にとっては企業を知る、ものづくりの楽しさを発見する場として、協賛企業にとっては企業を知ってもらう場としての役割を果たした。
- ・高校生の技能検定受検者数は602人であり、若年受検者の技能習得・研鑽の促進に成果があった。

【課題】

- ・自主的な学びを奨励するため、作品展やコンテスト等への参加を促す必要がある。
- ・スーパーサイエンスハイスクール・地域課題探究型学習推進事業(理数探究型)・DX ハイスクール合同課題研究発表会などを通して、今後の活動に向けた新たな視点やヒントを得るとともに、県全体の取組の発展につなげる必要がある。
- ・授業で身に付けた専門的知識・技術が、社会で活用できる実践力となるよう地域・企業等と連携しながら取り組む必要がある。

11 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
⑮高校在学中に海外留学する高校生の数	459 人 (2017)	現時点未公表 (2025)	900 人 (2028)	—

実施状況(点検)

(1) 児童生徒の英語力を高めるための小・中・高等学校を一貫した指導の強化

- ・ 児童生徒の英語力の向上及び効果的な取組の普及を目的として、英語教育推進事業を実施した。また、各校の実践をリーフレットにまとめ、県内の小・中学校に周知した。【再掲】

○英語教育推進校指定校 10校

<内訳> 小学校5校、中学校3校、義務教育学校2校

○県の指導主事による指定校訪問 延べ57回

- ・ 英語スピーチコンテストや英語キャンプにより、中高生の英語学習へのモチベーション及び発信力の向上を推進した。

○中学生英語スピーチコンテストへの参加 323人

○高等学校英語スピーチコンテストへの参加 131人

○高校生英語キャンプへの参加 延べ97人

- ・ 授業力向上推進プロジェクト委員による、パフォーマンステストや筆記テストの評価方法の研究と普及活動を行った。また、中学校の公開授業・授業研究会に、高等学校の教員が参加する機会を設けた。【再掲】

(2) 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒に対して適応指導・学習指導を適切に行い、学力向上を総合的に推進するために、外国人児童生徒教育カリキュラム等開発推進会議を実施した。

○外国人児童生徒教育カリキュラム等開発推進会議を実施 4回／各回25人参加

- ・ 学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、「外国人児童生徒適応指導員」を配置した。

○公立小学校・中学校・義務教育学校に派遣するため、教育事務所に13人を配置

・ポルトガル語対応指導員6人(岐阜1、西濃2、美濃1、可茂2)

・タガログ語対応指導員6人(岐阜1、西濃1、美濃1、可茂1、東濃2)

・中国語対応指導員1人(岐阜1)

○外国人児童生徒が比較的多い地区の高等学校・特別支援学校に16人を配置

・ポルトガル語対応指導員5人

・タガログ語対応指導員8人

・中国語対応指導員3人

- ・ 教員が広い視野で異文化を理解し、多文化共生社会を推進するための考え方や、学校で実践できるアクティビティなどを体験的に学んだ。

○国際理解教育講座(ベーシック編、スタンダード編)を実施 2回／延べ54人参加

(3)国際規模から地域規模まで幅広い視野を持つグローバル・リーダーの育成

- ・各高等学校の特徴を生かし、関連する自治体、高等教育機関や企業等の協働により、地域の課題や魅力等を探究することで、地域社会への参画の意識を高めるとともに、主体的に課題を発見・解決できる人材を育成するための教育を実施した。【再掲】

○県内全高等学校から参加者を募り、スーパーハイスクールセッション(SSS)を開催
全3回／24校・56人参加

- ・農業高校生海外実習派遣事業として、3か国に生徒を派遣し、農場及び農業関連事業所の視察、農業を学ぶ学生等との交流、現地農場での体験実習等を実施した。

○農業高校生海外実習派遣の実施 4校／9人参加

- ・世界的な視野をもち、考え、行動できる次世代のリーダーを育成するため、全国的な養成塾へ県内高校生を派遣するとともに、中学生を対象とするリーダー養成塾を開催した。

○日本の次世代リーダー養成塾(高校生)への参加 6人

○ぎふ立志リーダー養成塾(中学生)への参加 24人

(4)海外留学の支援

- ・国際的に活躍できるグローバル人材の育成を目的として、長期留学する生徒に対し、上限20万円の留学支援金を給付するとともに、公立中学2・3年生及び公立・私立高等学校1年生を対象に、留学説明会を開催した。

○長期留学する生徒に対する留学支援金を給付 16人

○留学説明会の開催(対面及びオンライン) 1回／175人参加

(5)姉妹校交流の支援

- ・国際的に活躍できるグローバル人材の育成を目的として、海外の姉妹校等との継続的な交流を含む海外研修旅行を支援した。

○海外研修旅行を実施する県立高等学校18校に引率者2人分の旅費等を支給

成果と課題(評価)

【成果】

- ・外国人児童生徒適応指導員について、本務校での支援に加えて、定期派遣や臨時派遣等を活用することで、集住地域や散在地域に関わらず、日本語指導の必要な児童生徒に対して支援を行うことができた。
- ・リーダー養成事業、海外留学支援、姉妹校交流等を推進することで、国際的に活躍できるグローバル人材の育成に寄与した。

【課題】

- ・県内の日本語指導が必要な児童生徒は今後も増加し、必要な言語等も多様化することが見込まれることから、ニーズに応じて支援・指導が必要である。
- ・高校生の海外留学を更に促進していくために、県ホームページや個別相談窓口の充実を図り、広く情報発信する必要がある。
- ・姉妹校等との交流の在り方を見直し、ふるさと岐阜の魅力を発信する活動の充実を図るとともに、姉妹校等への派遣に加え、岐阜への受入体制の充実を図る必要がある。

12 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
⑩18 歳になったら選挙権を行使しようと 考えている高校生の割合	80.7% (2023)	88.6% (2025)	100% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)主権者として必要な資質・能力の育成

- ・主権者教育推進のため、岐阜県版指導の手引き『主権者教育』の推進を活用したほか、社会科担当指導主事研修会等で主権者教育をテーマとして取り上げた。
- ・地域と連携した主権者教育(選挙管理委員会と連携した模擬選挙など)を実施した。
- ・教育課程講習会等を通じて、消費者教育の意義や目的を周知した。

- 社会科担当指導主事研修会の実施 年3回
- 地域と連携した主権者教育の実施 18件

(2)教材の活用による主権者教育・消費者教育の推進

- ・中学3年生向けの選挙啓発パンフレット「CHANNEL」や、総務省・文部科学省が発行する高校生向けの副読本「私たちが拓く日本の未来」を副教材として活用した。
- ・県が発行する若者のための Web 版消費者教育副読本「おっと！落とし穴」について周知するとともに、中学校の社会科・技術・家庭科(家庭分野)、高等学校の公民科・家庭科の授業等で副教材として使用した。

(3)関係機関との連携による主権者教育・消費者教育の推進

- ・小・中学校及び義務教育学校の家庭科等の教員を対象に、消費者教育の授業に役立つ研修を実施した。
- ・各高等学校が外部講師を招聘して学習活動を実践した。
- ・岐阜県弁護士会の弁護士が出前授業を行う法教育推進事業を高等学校で実施し、実施校以外からも希望する教員の参観を呼び掛けた。

- 岐阜県総合教育センター研修の実施 年2回
- 外部講師を招聘した主権者教育・消費者教育の実践 延べ86件
- 法教育推進事業の実施 8校・46クラス
弁護士延べ24人参加、実施校外からの参観教員1人

- ・中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒や保護者に対して、岐阜県弁護士会及び岐阜県司法書士会と連携し、弁護士、司法書士を講師として派遣し、消費者教育の出前講座を実施した。

- 法律の専門家による出前講座の実施 33回・29校／延べ4,385人参加

(4)SDGs を学ぶ機会の提供

- ・SDGs達成に向けた取組を推進するため、県内の学校等にSDGsの有識者や取組実践者を講師として派遣した。

○講師派遣による授業、ワークショップ等を開催 18回／1,121人参加
＜内訳＞小学校12回797人、中学校3回163人、高等学校3回161人

(5)男女共同参画の推進

- ・次世代を担う若年層の男女共同参画に関する意識と関心を高めるため、啓発リーフレットを作成し、高校生(公立・私立・特別支援学校高等部の1年生)に配布した。

成果と課題(評価)

【成果】

- ・各校と地域が連携し、特色ある実践的な主権者教育が行われた。
- ・模擬政策立案、模擬選挙の実施のほか、地域課題解決に取り組むなど、生徒が主体的に主権者としての学びを深める取組が進められた。
- ・弁護士によるグループワークを主体とする出前授業を実施することで、生徒の「法の理解、法的な考え方」を深めることができ、参観した教員の資質向上にも寄与した。
- ・教材の活用を促すことにより、主体的に判断し、責任をもって行動する能力を育むための「消費者教育」の重要性の認識が高まりつつある。
- ・自らSDGsに取り組む企業や有識者が直接学校で授業や、ワークショップ等を実施することで、生徒に具体的な行動につながるSDGsを学んでもらうことができた。

【課題】

- ・KPI⑨「18歳になったら選挙権を行使しようと考えている高校生の割合」について、基準値を上回ったが、目標達成に向けて更なる向上が必要である。学校や地域の課題を主体的に議論する機会を充実させ、主権者としての経験や自覚を一層高める働きかけを継続する必要がある。
- ・社会に見られる課題の解決に向けて議論する機会の充実を図るなど、学校において主権者としての経験を充実させる必要がある。
- ・主権者教育、消費者教育、金融教育など、関連する分野とのカリキュラム・マネジメントを進めるとともに、弁護士等の専門家や自治体等の外部機関との連携を計画的に進める必要がある。

13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
㊸将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした学校の割合(小学校)	86.2% (2023)	84.7% (2025)	100% (2028)	C
㊸将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした学校の割合(中学校)	96.7% (2023)	98.3% (2025)	100% (2028)	B
㊸中学3年生の生徒が前年度に職場体験活動を実施した学校の割合	57.4% (2023)	88.1% (2025)	80% (2028)	A
㊸インターンシップを実施した県立高等学校数	58校 (2022)	63校 (2025)	63校 (2028)	A

実施状況(点検)

(1)小・中・高等学校を一貫したキャリア教育の推進

- ・教育課程研究協議会においてキャリア・パスポートの効果的な活用事例の紹介をした。
- ・「高校生と中学生がともに学ぶキャリア支援事業」として、キャリア・チャレンジ Day 及び高等学校フェアを実施した。

○キャリア・チャレンジ Day の実施 32校・107学科／15,395人参加

○高等学校フェアの開催 2地区(多治見・恵那)／775人参加

(2)地域の産業界や関係機関と連携したキャリア教育の充実

- ・「地域課題探究型学習推進事業(産業教育探究型)」に専門高校を指定し、地域課題の解決やものづくりの視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。【再掲】

○地域課題探究型学習推進事業(産業教育探究型)として専門高校を指定 20校

- ・地域や地元企業に精通した地域創生キャリアプランナーを高等学校に配置した。

○地域創生キャリアプランナーの設置 19校

- ・福祉施設で働く福祉職員等が中学校・高等学校を訪問し、福祉の仕事の内容や魅力などについて理解を深める機会を提供した。

○福祉の仕事学校訪問説明会 中学校20回、高等学校6回

- ・「福祉のおしごと新聞」を小学生向け、高校生向けにそれぞれ発行し、福祉の仕事の魅力ややりがいを伝え、将来、福祉の分野で活躍する人材の育成を図った。
- ・小・中学校にものづくりマイスター等を派遣し、建築大工、左官、和裁、菓子製造、金属加工、電子機器組み立て等18種のものづくり体験授業を行う未来の技能者育成事業を実施した。

【再掲】

○ものづくりマイスター等による出前授業 13校(参加校16校)／692人参加

- ・県内最大規模の合同企業展「オール岐阜・企業フェス」を開催した。

○「オール岐阜・企業フェス 高校生の日」の開催 2,473人参加／302社出展

- ・工業高校生等に県内企業の魅力を発信するために企業見学バスツアーを実施した。

○企業見学バスツアー(24社参加)の実施 18回／619人参加

(3)ライフプランを考える機会の提供

- ・ 人生の早い時期から、就業、結婚、妊娠・出産、子育てなどを含めた将来の人生設計について考えることができるよう、県内全ての中学校、高等学校及び特別支援学校の2年生を対象に、ライフデザイン啓発冊子を配布した。
- ・ 中学校に講師を派遣し、ライフデザイン講座を開催した。

○ライフデザイン講座を実施 4校

成果と課題(評価)

【成果】

- ・ 県立高等学校19校に地域創生キャリアプランナーを配置することで、3年生だけでなく、1, 2年生から将来を見通したキャリア教育の計画や実践を支援できた。
- ・ 啓発冊子の活用やライフデザイン講座等を通じて、就業、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフイベントを踏まえた人生設計を考える機会を提供でき、将来の暮らし方や生き方への意識を高めることができた。
- ・ 高校生等に対し県内企業の魅力を知る機会を提供し、進路選択の参考にしてもらうことができた。

【課題】

- ・ KPI⑳「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした学校の割合(小学校)」は基準値を下回った。
- ・ 就業にあたり、様々な業種の魅力を伝える機会が必要である。
- ・ 関係機関に働きかける等ライフデザイン講座の一層の周知を図り、若い世代から意識の醸成を図る必要がある。

14 スペシャリストを育成する産業教育の充実

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
②高校で学んだことを生かした職業に就きたいと思う、職業教育を主とする専門学科で学ぶ生徒の割合	72.9% (2023)	77.2% (2025)	80% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)小・中学校における産業への興味・関心を高める取組の推進

- ・指導主事研修会において職場体験学習の啓発を行った。
- ・小・中学校とその保護者、教員に向け、地域産業の担い手育成と幅広い選択肢となるよう専門高校の学びについての説明会を実施した。

○希望があった小・中学校に対し説明会を実施 小学校1校、中学校4校

(2)高等学校における地域資源を生かし地域産業の振興を探究する教育の推進

- ・「地域課題探究型学習推進事業(産業教育探究型)」に専門高校を指定し、地域課題の解決やものづくりの視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。【再掲】

○地域課題探究型学習推進事業(産業教育探究型)として専門高校を指定 20校

- ・林業への関心を高め、就業を促進するため、農林高校生を対象として森林・林業のキャリア教育を実施した。

○森林技術者から林業の仕事内容を学ぶ「森のしごとキャンパスプロモーション」を実施
農林高校5校(2年生が対象)／147人参加

○地域の林業事業体等で現場体験する「山しごとインターンシップ」を実施
農林高校5校／13人参加

○学校対抗の競技形式で林業を体験しながら学ぶ「ぎふ林業甲子園2025」を開催
農林高校4校／11人参加

(3)急速に発展する技術革新やグローバル化等に対応できる高い専門性を育む教育の推進

- ・農業高校生海外実習派遣事業として、3か国に生徒を派遣し、農場及び農業関連事業所の視察、農業を学ぶ学生等との交流、現地農場での体験実習等を実施した。【再掲】

○農業高校生海外実習派遣の実施 4校／9人参加

- ・高校生の宇宙に関する興味・関心を喚起し、基礎知識・基礎技術を習得できるよう、岐阜大学との連携により宇宙工学講座をはじめとする高校生向けの座学・体験型研修を開催した。

○宇宙工学講座の開催(全9回) 16校／104人参加

- ・岐阜大学及び県内企業等と連携して、工業高校生が小型人工衛星の設計・製造・打上げ・運用までを一貫して行う実践的なプログラム「ぎふハイスクールサット(GHS)プロジェクト」を実施した。

○「人工衛星電波受信コンテスト」を実施 高校生23人参加

- ・高校生に航空宇宙産業の最新の動向を紹介するとともに、航空宇宙関連企業の見学の機会を提供した。

○航空宇宙セミナーと県内関連企業の工場見学をセットにしたバスツアーを実施
10校／20クラス参加

- ・モノづくり教育プラザにおいて、航空宇宙産業界が求める実践型・現場対応型の実習を高校生向けに実施した。

○高校生向けの航空機製造技術体験研修を実施 8人参加

○高校生向けの航空機産業CAD／CAM体験研修を実施 7人参加

- ・熟練技能者による技術指導と、生徒間の交流・研鑽の機会として、県内産業界と連携し、工業高校生ものづくりコンテスト及び工業高校生金型作品成果発表会を開催した。

○工業高校生ものづくりコンテストを開催 5職種／73人参加

○工業高校生金型作品成果発表会を開催 2種目／延べ6校7チーム参加

(4)産業教育施設整備の計画的な更新設備

- ・専門高校29校において、要望と計画に基づく設備等の整備・更新のほか、老朽化した設備の修繕などを実施した。

成果と課題(評価)

【成果】

- ・職場見学の必要性を普及した結果、中学生における実施割合が80.4%(令和6年度)から88.1%(令和7年度)へと増加した。
- ・地域で働く人々の姿や生き方に触れる職場体験活動や職業講話を通して、多くの児童生徒が自己の生き方について考えることができた。
- ・専門的知識・技術の定着を図るため、実験・学習等の設備を充実させるなど、学科の特色や地域産業の特色を活かした教育環境を整備した。
- ・岐阜県の中でも成長が期待できる航空・宇宙産業において、将来を担う人材を育成するため、産業界や岐阜大学と連携し、実践的なプログラムに取り組むことができた。

【課題】

- ・地域産業の担い手育成や将来に向けた幅広い選択肢を提示するため、県と小・中学校がより連携を深めて取り組んでいく必要がある。
- ・生徒の安全を確保するとともに、産業界と学校現場の実験・実習環境に大きな乖離が生じないよう、計画的な設備整備を推進する必要がある。

15 私立学校教育の振興

実施状況(点検)

(1)私立学校の振興

- ・私立学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性向上を図るため私立学校教育振興費補助金による支援を実施した。

○私立学校教育振興費補助金の交付 142校・園

- ・私立幼稚園等の幼児教育の質の向上を図るため、ICT化等の環境整備を支援した。

○幼児教育緊急環境整備事業費補助金の交付 39園

(2)児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり

- ・私立学校の建学の精神に基づく特色ある学校づくりを支援した。

○私立学校教育振興費補助金の交付 142校・園

成果と課題(評価)

【成果】

- ・私立学校の教育に要する経常経費を支援し、安定した学校運営の確保を図るとともに、教育改革を支援し、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを推進した。

【課題】

- ・持続可能な私立学校運営を確保する必要がある。
- ・特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりを行う必要がある。

Ⅲ 「健やかな体」の育成

16 体力づくりの推進

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
㊸新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒の割合(小学校)	67% (2023)	68.7% (2025)	80% (2028)	B
㊸新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒の割合(中学校)	75% (2023)	76.9% (2025)	85% (2028)	B
㊹卒業後もスポーツをしたいと思う「やや思う」児童生徒の割合(小学校)	87% (2023)	84.5% (2025)	90% (2028)	C
㊹卒業後もスポーツをしたいと思う「やや思う」児童生徒の割合(中学校)	81% (2023)	81.4% (2025)	90% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)新体力テストの結果を活用した取組の推進

- ・新体力テストの結果を分析して児童生徒の体力における課題を明らかにし、県ホームページへ掲載するとともに、各教育事務所を通じて小・中・義務教育学校へ提供した。
- ・Web 上で他校と競うことや、自己の記録の伸びを確認することができる「チャレンジスポーツ in ぎふ」を各種研修や講習会の場で紹介し、積極的な活用を推進した。

○「チャレンジスポーツ in ぎふ」登録小学校 79%

(2)幼児児童生徒の体力づくりの推進

- ・「体力向上プロジェクト検討会」を開催し、10分程度のACP(アクティブ・チャイルド・プログラム＝幼児運動遊び)を活用したプログラムを作成した。
- ・同プロジェクト検討委員を希望校に派遣し、準備運動や授業間で積極的に活用できるよう研修を実施した。
- ・運動遊びや体力が高まるダンス等を園児に対して直接指導するほか、親子行事等における親子一緒に運動遊びや、保護者のフィジカルリテラシーが高まる講義などを実施した。

○出前指導を実施 19園

- ・県民誰もが1つはレクリエーションに取り組む「ミナレク運動」の推進を目的に、ぎふレクリエーションフェスティバルを開催するとともに、学校等へレクリエーションの指導者を派遣した。

○レクリエーション指導者の派遣回数 175回

成果と課題(評価)

【成果】

- ・新体力テストの小学校の体力合計点は、令和6年度と比べ向上した。
- ・講師が園児を直接指導するなどし、幼児児童生徒がレクリエーションに触れる機会を創出した。

【課題】

- ・KPI⑤「卒業後もスポーツをしたいと思う」「やや思う」児童生徒の割合(小学校)」が基準値を下回った。
- ・運動が好きな児童生徒を増やすため、ACP(アクティブ・チャイルド・プログラム＝幼児運動遊び)の普及や、「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を継続して進めていく必要がある。

17 健康教育と食育の推進

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
㊸食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施(小学校)	51.1% (2023)	92.8% (2025)	100% (2028)	B
㊸食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施(中学校)	44.1% (2023)	92.1% (2025)	100% (2028)	B
㊸食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施(高等学校)	13.3% (2023)	88.0% (2025)	100% (2028)	B
㊹朝食を毎日食べている児童生徒の割合(小学校)	94.4% (2023)	93.1% (2025)	100% (2028)	C
㊹朝食を毎日食べている児童生徒の割合(中学校)	87.3% (2023)	88.6% (2025)	100% (2028)	B
㊹朝食を毎日食べている児童生徒の割合(高等学校)	74.5% (2023)	76.5% (2025)	85% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)健康課題の解決に向けた組織的な学校保健活動の推進

- ・ 養護教諭、保健主事が参加する学校保健講習会で、アナフィラキシー症状の事例をもとに、シミュレーション研修の普及啓発を行った。

(2)がん教育や性に関する教育など、いのちを大切にする教育の推進

- ・ 様々な健康課題への理解を深めることができるよう医師等の専門家を派遣した。

- 「がん教育」外部講師の派遣 32校 1団体
 <内訳> 小学校13校、中学校16校、高等学校2校、特別支援学校1校、団体1団体
- 「性に関する指導」講師派遣 22校
 <内訳> 高等学校18校、特別支援学校4校
- 「いのちの授業」講師派遣 18校
 <内訳> 中学校11校、高等学校5校、特別支援学校2校

(3)学校段階における切れ目のない食育の推進

- ・ 味覚がほぼ完成し好みが安定する発達段階にある小学4年生を対象に、五感を使って味わうことの楽しさや大切さを学ぶ「味覚の授業」を実施した。

- 「味覚の授業」を実施 10校

- ・ 小学6年生全員を「家庭の食育マイスター」に委嘱し、学校で学んだ食に関する知識や技術について、リーフレットを活用して家庭で実践することで、児童を中心とした家庭における食育を推進した。

- 「家庭の食育マイスター」の委嘱 16,749人

- ・ 「中学生学校給食選手権」を開催し、学校給食の献立作成を通して栄養バランスのよい食事の在り方や調理方法を学び、実践力を育成した。

- 「中学生学校給食選手権」を実施 応募校数 33校

- ・高校生食育リーダー事業を実施し、外部の食の専門家を講師として高等学校へ派遣し、よりよい食生活についての理解を深め、ライフスタイルに応じた実践力を育成した。

○高校生食育リーダー事業を実施 14校／19 講座

- ・食育推進校を指定し、栄養教諭が中核となり、学校・家庭・地域が連携した取組を通して、児童生徒の自己管理能力の育成を図るとともに、食育推進の取組の成果を県内に周知した。

○食育推進校を指定 中学校1校、特別支援学校1校

(4)学校・家庭・地域と連携した食育の推進

- ・県産農畜水産物の学校給食への利用を促進するため、全ての市町村に対し購入経費の一部を支援した。
- ・地産地消県民運動の一環として、小・中学生とその保護者を対象とした農業体験や地産地消に対する取組を学バイイベントを開催した。

○小・中学生と保護者を対象とした農業体験イベントを実施 7回／179人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・地場産物を活用した献立作成、栄養バランスのよい食事の在り方や調理方法の習得など、各学校や地域の実情に合わせ、切れ目なく食育を推進した。
- ・特に小・中学生に対しては、農業体験や学校給食等を通じて、地元で生産される農産物や地産地消、食への関心を高めることができた。

【課題】

- ・KPI⑦「朝食を毎日食べている児童生徒の割合(小学校)」は基準値を下回った。児童に対し、朝食をとることの重要性を周知していく必要がある。
- ・生徒の健康課題が複雑化・多様化しており、学校医、学校薬剤師等と連携した組織的な体制を構築する必要がある。

18 これまでの経験を踏まえた感染症への対応の推進

実施状況(点検)

(1)ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康教育の推進

- ・生徒の健康課題が複雑化・多様化する中で、学校のニーズに応じた外部講師を派遣し、講演会を行った。

○ヘルスプロモーション講師派遣事業 高等学校2校(メンタルコーチング講演会、性教育講演会)

(2)関係機関との連携による感染拡大の防止に向けた支援

- ・関係課とも連携し、感染状況に関する情報の把握、学校への感染症対策に関する助言などを行った。
- ・学校保健講習会において、感染症の理解を深めるとともに、感染拡大防止策を継続するよう啓発した。

○養護教諭を対象に学校保健講習会における啓発を実施

- ・全ての小・中学校の養護教諭を対象とする学校保健講習会 6地域で各1回
- ・全ての県立学校の養護教諭、保健主事を対象とする学校保健講習会 2回

成果と課題(評価)

【成果】

- ・専門的な知識を有する薬剤師を講師として、現代的な課題に応じた講演会を実施することができた。
- ・児童生徒が手洗い、手指消毒、自らの判断でマスクを着用するなど、感染症対策の意識を高めることができた。

【課題】

- ・学校のニーズに応じて講師を派遣するため、講師の確保や派遣に関わる予算を確保する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症は5類感染症となったが、引き続き子どもたちの健康への意識を高め、手洗い・うがい等の生活習慣を身に付けられるよう取り組む必要がある。

19 子どもの安全・安心を守る教育の充実

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
㊸異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合(小学校)	95.8 % (2022)	99.4% (2025)	100% (2028)	B
㊸異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合(中学校)	92.0 % (2022)	97.1% (2025)	100% (2028)	B
㊸異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合(高等学校)	81.8 % (2022)	92.1% (2025)	100% (2028)	B
㊹外部の専門家や関係機関等を招へいし安全教育を実施した学校の割合(小学校)	94.7 % (2022)	95.3% (2025)	100% (2028)	B
㊹外部の専門家や関係機関等を招へいし安全教育を実施した学校の割合(中学校)	80.7 % (2022)	87.4% (2025)	100% (2028)	B
㊹外部の専門家や関係機関等を招へいし安全教育を実施した学校の割合(高等学校)	64.9 % (2022)	86.8% (2025)	100% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)児童生徒への安全教育(災害安全・交通安全・情報モラルを含む生活安全)の充実

- ・情報モラル指導に関する教材を作成し、各校で利用できるように公開、共有を行った。

○情報モラル指導を実施している学校の割合

小学校 99.4%、中学校100%、高等学校98.7%、特別支援学校100%

- ・災害安全、交通安全について、外部の専門家を講師とする出前講座の開催を支援した。

○学校安全支援事業による指導者派遣を実施 187校

<内訳>幼稚園3校、小学校121校、中学校46校、義務教育学校4校、
高等学校5校、特別支援学校8校

- ・「災害・避難カード」の出前講座や、教員研修の実施や指導用教材等を提供することにより情報モラル教育の充実を図った。

○災害・避難カードの出前講座を実施 小学校 13 校、中学校 5 校

○情報モラルに関する研修を実施 20講座／延べ757人参加

- ・次世代を担う児童生徒に土砂災害の恐ろしさや砂防事業、避難の重要性等を学んでもらうため、さぼう遊学館を活用した砂防・防災啓発に関するイベントを開催した。

○砂防・防災啓発に関するイベント(フェア、バスツアー)の開催

3回／約760人参加

(2)学校安全の組織的な取組を推進するための支援

- ・ 管理職や学校安全担当者を対象とした学校安全講習会及び災害安全に関する研修を開催したほか、防災士資格取得を支援した。

○防災教育スペシャリスト養成講座の開催 4講座／144人参加

- ・ 学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネットの安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、ケータイ安全・安心利用研修会の開催や、小・中学生向け「情報セキュリティすごろく・情報モラルかるた」の普及活動を実施した。【再掲】

○「情報セキュリティすごろく出前講座」を実施 9回

○「情報モラルかるた出前講座」を実施 13回

(3)外部関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

- ・ 小・中学校において、警察や地域のボランティア組織と連携し、登下校時の見守りや交通安全教室を実施した。

成果と課題(評価)

【成果】

- ・「災害・避難カード」の作成により、一人一人が災害時に取るべき行動を学習することができた。
- ・実災害の写真などをまとめた副読本を授業で使用するにより、児童生徒が地域の災害リスク等を理解することができた。
- ・各学校で危機管理マニュアルの点検、見直しが行われるなど、危機管理意識が向上している。

【課題】

- ・多様化するネットでのトラブルや犯罪の様態、災害、事故等の発生状況を踏まえ、より実効性の高い研修・講座となるよう社会情勢に応じた見直しが必要である。
- ・青少年が有害情報に接する危険性が高まっており、保護者等に対しフィルタリングの必要性等について一層の周知が必要である。

IV 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進

重点

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
⑩学校運営協議会又は学校運営協議会の類似の仕組みを設置している学校の割合(小学校)	88.4% (2023)	92.0%※ (2025)	95% (2028)	—
⑩学校運営協議会又は学校運営協議会の類似の仕組みを設置している学校の割合(中学校)	85.3% (2023)		90% (2028)	—
⑪今の高校に入学して満足している高校生の割合	86.4% (2023)	88.7% (2025)	100% (2028)	B

※2025年度に実施された国調査(R6コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施調査)では、校種別の公表値がないため、小・中学校の合算値を記載

実施状況(点検)

(1)活力と魅力ある県立高等学校づくりの推進

- ・単位認定を行う遠隔授業を、県内の小規模校等4校で実施した。

○遠隔授業(数学・物理)の実施

(配信側)華陽フロンティア高等学校通信制(専任教諭2人を配置)

(受信側)海津明誠高等学校、郡上北高等学校、恵那南高等学校、飛騨神岡高等学校

(2)地域と連携した開かれた学校づくりの推進

- ・全ての県立学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等の意見や助言を得ながら、地域に開かれた教育活動を展開した。

(3)へき地学校における教育の充実と学校や地域の特性や資源を生かした魅力ある学校づくり

- ・小規模性を生かした優れた実践を発信するために、「岐阜県のへき地教育」を刊行して県内全ての市町村教育委員会、小・中学校及び義務教育学校に配布するとともに、へき地教育の振興に尽力した教員の表彰を実施した。

(4)県立学校施設の改修の推進

- ・「岐阜県県有建物長寿命化計画」に基づき、優先度の高い施設から計画的に改修した。
- ・施設の老朽化により人的被害、災害及び事故等の発生のおそれがある施設、災害時の対応に支障をきたすものについては優先的に修繕を行った。

○老朽化に伴う改築 高等学校4校

○運動場等の改修 高等学校8校、特別支援学校1校

○屋上・外壁・庇・内部の改修 高等学校7校

(5)市町村立小・中学校等施設の非構造部材の耐震化の促進

- ・市町村に対し、国からの通知や国庫補助制度を周知することにより、小・中学校等施設の非構造部材の耐震化の促進を図った。

○非構造部材の耐震化事業 9校

(6)エアコン設置等による教育環境の整備

- ・猛暑が続く中での生徒の安全と健康を確保するため、県立学校の教室等へのエアコン整備と更新を計画的に進めた。

○空調設備の更新 高等学校9校、特別支援学校1校

- ・市町村に対し、国からの通知や国庫補助制度を周知することにより、市町村立小・中学校等施設のエアコン整備の促進を図った。

○空調の設置(新設・更新) 36校

成果と課題(評価)

【成果】

- ・学校運営協議会又は学校運営協議会の類似の仕組みを設置している小・中・義務教育学校の割合が増えた。
- ・へき地・複式、少人数学級ならではのメリットを生かした効果的な指導方法の工夫改善について支援を行うとともに、優れた実践を発信することができた。
- ・老朽化施設の改修を行う中で、災害・事故の発生の恐れがある施設等の改修を優先的に実施し、生徒の安全確保を進めることができた。
- ・市町村が実施した非構造部材耐震化及び空調設備整備に係る国庫補助制度の周知を行い、耐震対策及びエアコン設置が進捗した。

【課題】

- ・学校運営協議会等を導入していない自治体に対して、引き続き働きかけを行うとともに、既に導入した自治体の活動の更なる充実を図る必要がある。
- ・小規模性を生かした優れた実践を、へき地以外の学校に対しても周知していく必要がある。
- ・県立学校の校舎等は、児童生徒急増期の昭和50年代までに建築された建物が多く老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要である。
- ・今後の急激な生徒減少期を見据えた県立高等学校のあり方について、その方向性について具体的な検討を進める必要がある。

21 特別支援教育の推進

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
②幼稚園・小・中・高等学校教員を対象とした発達障がい支援担当教員等養成研修の受講者数(累計数)	319人 (2023)	602人 (2025)	880人 (2028)	B
③特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率	95.4% (2022)	95.7% (2025)	100% (2028)	B

(1)学びを支える環境の整備

- ・医療的ケア児について、岐阜、西濃、中濃、東濃の各地域の生徒1名に対し、福祉車両に看護師が同乗して必要なケアを行う通学支援モデル事業を実施した。

○モデル事業を実施 18回

＜内訳＞岐阜5回、西濃5回、中濃5回、東濃3回

- ・発達障がいや合理的配慮の申請により、特別な教育的支援を必要とする高等学校の生徒に対し、個別の教育支援計画に基づき、学習や学校生活の支援を個別に実施した。

○支援員配置校 34校／41人

＜内訳＞発達障がいに係る配置 26校／33人、合理的配慮に係る配置 8校／8人

- ・県立特別支援学校に通学する児童生徒の安全な通学手段の確保と適正な就学を推進するため、スクールバスを増配備するとともに、21校のうち17校で運行した。

○スクールバスの更新・配備 更新6台／増配備3台

＜内訳＞更新:大型1台、中型3台、マイクロ2台

増配備:大型2台、中型1台

(2)発達障がいのある児童生徒の学びの充実

- ・県内全域における高等学校の支援体制を強化するため、新たに西濃地域と東濃地域において巡回型通級による指導を実施した。

○自校型通級指導を実施 46人受講

○他校型通級指導を実施 9人受講(飛騨地域のみ)

○巡回型通級指導を実施 140人受講

- ・発達障がい支援スーパーバイザーによる通級指導担当者会議や巡回通級指導時の指導・助言を行い(年3回)、通級指導担当者を支援した。
- ・通級指導担当者の研修会を開催し、通級指導受講生徒の卒業後の進路支援(就職、進学)や当事者の保護者による講話を行った。

(3)視覚障がい・聴覚障がいのある児童生徒の学びの充実

- ・岐阜盲学校の教員が、弱視の児童生徒が在籍する県内の小・中・義務教育学校を月1回程度訪問し、通級による指導を実施した。

○岐阜盲学校の教員による通級による指導(弱視)を実施

・月1回程度の通級による指導 6人

- ・聴覚障がいのある児童生徒に対し、文字情報交換ソフトを活用した学習支援を行った。
- ・聴覚障がいの専門的な医療・療育・教育機関から遠距離にある飛騨地域と東濃地域において、早期からの教育相談や訪問支援、教職員対象の研修等を実施した。

(4)ICT を活用した学びの充実

- ・長期入院やそれに伴う自宅療養を必要とする高校生への学習支援として、ICT 機器を貸し出し、オンライン及びオンデマンド型授業を実施した。また、入院時や復学時の支援のための支援会議を行った。

○ICT 機器の貸し出しを実施 9人

(5)社会につなぐ職業教育・就労支援の充実

- ・特別支援学校高等部生徒の就労ニーズに応えるための職業教育を進め、必要な能力を高めるための職業実習等を行うことで、生徒の社会的自立を目指した。

○県庁舎における「喫茶サービス」実践発表を実施 3回／3校参加

○作業製品合同販売会を実施

県庁舎:4回／11校参加

イオンモール各務原インター:1回／11校参加

- ・学校における職業教育と企業における作業学習の2本柱で企業就労につなげる「デュアルシステム」により就労を支援した。

○企業内実習(135社)を実施 高等特別支援学校2校／延べ678日

○企業内作業学習(160社)を実施 特別支援学校高等部16校／延べ120日

- ・高等特別支援学校2校及び高等特別支援学校機能を導入している学校1校に就労支援地域コーディネーターを設置し、企業と連携して、雇用企業の拡大や就労支援を推進した。
- ・企業に対して理解啓発を行い、「働きたい！応援団ぎふ」の登録企業の拡大を図った。

○「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大 1,084社

- ・障がい者を雇用する企業への助言指導を行うとともに、地域の企業・支援機関と情報交換を行うジョブミーティングを開催した。
- ・障がい者の就労に係る相談から、職業訓練、職業紹介、職場定着まで、障がい者の一般就労を総合的に支援する拠点施設「障がい者総合就労支援センター」及び障がい者の一般就労に向けた訓練を行う「岐阜県立障がい者職業能力開発校」を運営した。

(6)医療的ケアを必要とする児童生徒の学びの充実

- ・日常的に医療的ケアが必要な児童生徒が、校外学習や泊を伴う教育活動に参加する場合に、看護師を派遣した。

○校外学習等への看護師派遣 198回(うち18回は泊を伴う活動)

(7)交流及び共同学習の推進

- ・特別支援学校に在籍する児童生徒と、居住地の小中義務教育学校、近隣の高等学校、近隣の学校の児童生徒の交流及び共同学習を実施した。

○交流籍による交流及び共同学習を実施

小学部615人参加(実施率76.3%)、中学部316人参加(実施率60.2%)

○高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習を実施 54回

特別支援学校16校、高等学校21校(いずれも市立含む)
 ○学校間交流及び地域交流を実施
 特別支援学校20校 学校間交流136回／地域交流165回

(8)切れ目ない支援体制の整備

- ・各地区において障がいのある子どもが自立し社会参加できるよう、医療・保健、福祉、労働等各関係機関と連携し、就学前から高等学校卒業後までの一貫した特別支援教育を総合的に推進できるよう体制整備の強化を図った。

○特別支援教育連携協議会を実施 各地区年1回
 ○特別支援教育ネットワーク会議を実施 各地区年1～2回
 ○教育支援地区研究協議会を実施 各地区年2回

- ・特別支援学校のセンター的機能により、地域の園・学校等における特別支援教育に関する理解を深め、支援の充実を図るために相談や訪問支援、研修会等を実施した。

○相談回数 2,155回／延べ3,040人
 ○訪問支援 471回／延べ2,948人
 ○研修支援 167回／延べ5,915人

(9)教員の専門性向上に向けた研修の充実

- ・コア・スクール5校(岐阜盲・岐阜聾・長良・岐阜希望が丘・岐阜清流)が各領域の専門性を活かし、各特別支援学校からの相談に対して訪問支援やオンライン相談を実施した。

○訪問支援3回、オンライン相談1回

- ・発達障がいのある児童生徒への理解を深めるため、全ての教員がいずれかの研修に参加できる研修を実施した。

○スタンダード研修を実施 3回／42人参加
 ○ベーシック研修を実施 6回／26人参加
 ○スタート研修を実施 4回／70人参加
 ○ステップアップ研修を実施 6回／28人参加
 ○レベルアップ研修を実施 4回／13人参加
 ○マネジメント研修 3回／21人参加

(10)「第4次子どもかがやきプラン」の推進

- ・第4次子どもかがやきプランの推進に向けて、「アクションプラン2026」を策定した。

成果と課題(評価)

【成果】

- ・特別な教育的ニーズのある生徒が希望すれば、高等学校における通級による指導が受けられる体制を県内全域において整えることができた。
- ・聴覚障がいの専門的な医療・療育・教育機関から遠距離にある飛騨地域と東濃地域において、早期からの教育相談や訪問支援、教職員対象の研修等を充実させることができた。
- ・生徒達が学校での学習の成果を発表する機会を設けるとともに、各校において地域の企業と連携し、校外での学習等を積極的に実施することができた。
- ・就労支援地域コーディネーターと学校が連携し、生徒のニーズに合わせた就労先等の開拓を進

めることができた。

- ・特別支援学校に在籍する児童生徒と近隣の学校の児童生徒の交流及び共同学習を実施することができた。

【課題】

- ・高等学校における通級による指導の受講希望者増加に伴い、見通しをもった通級専任教員の配置と育成が必要である。
- ・よりよい学びの充実のため、職業教育に関する教育活動の再検討や授業改善を図る必要がある。
- ・法定雇用率未達成企業が半数近く存在することから、企業支援やマッチング支援等により、更なる雇用の働きかけを行う必要がある。
- ・設置基準上の必要面積を満たしていない学校や教室数不足の学校の学習環境について、速やかに整備を進める必要がある。

22 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
㊼小・中学校に在籍する、日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別な配慮に基づく指導を受けている児童生徒の割合	94.8% (2021)	99.7% (2025)	100% (2028)	B
㊽日本語指導が必要な生徒のうち、就職又は高等学校等へ進学した生徒の割合	80.4% (2022)	89.2% (2024)	100% (2028)	B

実施状況(点検)

(1)外国人児童生徒への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組の推進

- ・散在地域や小規模校における日本語指導が必要な児童生徒への支援として、オンライン日本語初期指導が受けられる体制を整えた。

○オンライン日本語初期指導講座を開催 5回／31人受講

- ・学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、「外国人児童生徒適応指導員」を配置した。【再掲】

○公立小学校・中学校・義務教育学校に派遣するため、教育事務所に13人を配置

- ・ポルトガル語対応指導員6人(岐阜1、西濃2、美濃1、可茂2)
- ・タガログ語対応指導員6人(岐阜1、西濃1、美濃1、可茂1、東濃2)
- ・中国語対応指導員1人(岐阜1)

○外国人児童生徒が比較的多い地区の高等学校・特別支援学校に16人を配置

- ・ポルトガル語対応指導員5人
- ・タガログ語対応指導員8人
- ・中国語対応指導員3人

- ・日本語指導の対象となる児童生徒に対して適応指導や日本語指導が適切にできるよう、日本語能力の把握や日本語指導の基礎について学ぶ研修を実施した。

○「外国人児童生徒等への指導力向上講座」を実施 3回／延べ74人参加

(2)中学校卒業後を見据えた進路指導の充実、高等学校卒業後のキャリア支援・就職支援

- ・外国人生徒やその保護者に向けて、進路情報や卒業後の見通し等について情報提供するための外国人生徒進路説明会を開催した。

○外国人生徒進路説明会を実施 172人参加

(ポルトガル語、タガログ語、英語、中国語、やさしい日本語でオンライン開催)

(3)多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して適応指導・学習指導を適切に行い、学力向上を総合的に推進するために、外国人児童生徒教育カリキュラム等開発推進会議を実施した。【再掲】

○外国人児童生徒教育カリキュラム等開発推進会議を実施 4回／各回25人参加

- ・ JICA 職員や青年海外協力隊を経験した教職員を講師に迎え、全校種の教職員を対象とした「国際理解教育講座」を開催し、広い視野で異文化を理解し、多文化共生社会を推進するための考え方や、学校で実践できるアクティビティなどを体験的に学んだ。

○国際理解教育講座(ベーシック編、スタンダード編)を実施 2回／延べ54人参加

- ・ 外国人高校生等を対象としたキャリア教育として、ファイナンシャルプランナーによるライフプラン講座や県立国際たくみアカデミーでの職業体験、外国人の先輩社員による将来に向けたアドバイス等を行う講座を実施した。

○外国人生徒向け講座を開催 7回／302人参加

○保護者向け講座を開催 1回／15人参加

(4)学校外における就学・学習支援

- ・ 市町村を対象に、日本語や学校生活について学ぶ初期指導教室の整備等を支援した。

○多文化共生推進補助金 交付1件(海津市) 交付額:210千円

- ・ 地域日本語教室のボランティア等を対象に外国人の子どもへの日本語支援の方法等に関する研修を実施した。

○外国人の子どもの学習支援の担い手研修を開催 3回／延べ83人参加

- ・ 義務教育の進学年齢を超えた外国人の子どもを対象とした、日本語指導、教科指導、進路に関する相談・指導等を行う市町村への補助を実施した。

○外国籍の子どもの進学支援事業費補助金 交付1件(大垣市)

交付額:296千円

(5)外国人学校の支援

- ・ 外国人学校(認可学校法人)の学校運営等の経費を支援した。

○外国人学校(認可学校法人)への支援 2校／交付額10,602千円

成果と課題(評価)

【成果】

- ・ 日本語初期指導におけるノウハウが多くない散在地域や小規模校において、日本語指導が必要な児童生徒に対して適切な指導を行うことができた。
- ・ 進路情報や卒業後の見通し等について情報提供したことで、外国人生徒の進学や就労の一層の促進につながった。
- ・ 外国人学校(認可学校法人)の教育環境の維持及び向上、並びに保護者の経済的負担の軽減が図られ、児童生徒の就学機会の確保につながった。
- ・ 外国人生徒や保護者に対し、高等学校や大学進学の各段階で必要な費用や仕組み、日本での長期的な生活設計を考えるための情報等を提供することができた。
- ・ 市町村に対し、外国人児童生徒が日本語や学校生活を学べる環境づくりへの支援を行うことができた。

【課題】

- ・今後更なる増加が見込まれる県内の日本語指導が必要な児童生徒数、在籍校、支援が必要な言語等の変化を把握し、ニーズに応じて指導が適切に広く行き渡るようにする必要がある。
- ・オンライン日本語初期指導講座受講完了後の継続的な指導の在り方について、各校で支援体制を構築する必要がある。
- ・外国人児童生徒教育カリキュラム等開発推進会議における作成物については、学校現場における実証をもとに、継続して見直し・修正を図ることで改善していく必要がある。

23 誰一人取り残さない学びの機会の整備

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
㊼市町村教育委員会における学校・フリースクール等連携ガイドラインの作成数	7市町村 (2023)	42市町村 (2025)	42市町村 (2028)	A

実施状況(点検)

(1)各教育支援センターの整備の促進と連携の充実

- 生徒が安心して過ごすことができる居場所「校内教育支援センター『ほっとプレイス』」を整備するとともに、スクールカウンセラーやスクール相談員と連携し、学習支援や相談支援を行った。

○校内教育支援センターの設置

小学校196校(58.7%)、中学校148校(88.6%)、義務教育学校7校(87.5%)

(2)不登校生徒へのICT機器を活用した教育保障体制の充実

- 教室以外の場所でも授業を受けられるように、全ての高等学校及び特別支援学校においてWeb会議システムを整備した。

(3)学校や教育委員会とフリースクール等民間施設・団体との連携協力の一層の充実

- 学校や教育委員会とフリースクール等民間施設・団体との連携充実に向けて、「岐阜県学校・フリースクール等連携協議会」を開催した。
- 多様な学びの確保や高校入試情報、サポート体制などについて理解を深めるため、「未来をはぐくむ不登校児童生徒サポートセミナー」を開催した。

(4)不登校児童生徒や外国人生徒への対応強化と学びの支援の充実

- 各市町村の希望により、小・中学校に校内教育支援センター支援員を配置し、不登校児童生徒一人一人の学習進度に応じたきめ細かな支援を行った。

○校内教育支援センター支援員を配置 13市町の小・中学校／34人配置

- 夜間中学設置に係るニーズ把握のため、夜間中学体験会を実施した。

○夜間中学体験会を実施 10回／延べ33人受講

(5)学びの機会の保障と充実に向けた整備の検討

- 単位認定を行う遠隔授業を、県内の小規模校等4校で実施した。【再掲】

○遠隔授業(数学・物理)の実施

(配信側)華陽フロンティア高等学校通信制(専任教諭2人を配置)

(受信側)海津明誠高等学校、郡上北高等学校、恵那南高等学校、飛騨神岡高等学校

(6)へき地学校における教育の充実と学校や地域の特性や資源を生かした魅力ある学校づくり

- ・小規模性を生かした優れた実践を発信するために、「岐阜県のへき地教育」を刊行して県内全ての市町村教育委員会、小・中学校及び義務教育学校に配布するとともに、へき地教育の振興に尽力した教員の表彰を実施した。【再掲】

(7)定時制・通信制の課程を置く高等学校における教育の充実

- ・学校生活への適応指導や日本語指導を支援することを目的に、「外国人児童生徒適応指導員」を定時制・通信制高等学校に配置した。

○外国人児童生徒適応指導員を本務配置 定時制高等学校3校

- ・教科書及び補助教材の購入について、修学が困難な有職生徒等に対し、定時制・通信教育振興奨励費補助金による支援を行った。

○支援実績

- ・定時制課程 59人、合計約217千円(教科書購入費)
- ・通信制過程 8人、合計約91千円(教科書及び補助教材購入費)

- ・経済的な理由で働きながら就学する定時制・通信制高等学校の生徒に対して修学奨励費を貸与した。

○貸与実績 58人、合計 9,730千円

(8)経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進

- ・奨学金の資格要件を満たす経済的な理由で就学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与した。

○【選奨生】貸与実績:215人、合計64,710千円

対象:大学生、高等専門学校・公立高等学校の生徒

【高等学校】貸与実績:10人、合計2,388千円

対象:高等専門学校・公立高等学校の生徒

【子育て支援】貸与実績:25人、合計6,297千円

対象:高等専門学校・公立高等学校の生徒

- ・経済的な理由で修学が困難な私立高等学校等の生徒に対し、奨学金を貸与した。

○【選奨生】貸与実績:81人、合計41,730千円

対象:私立高等学校・私立専修学校(高等課程)の生徒

【高等学校】貸与実績:48人、合計17,850千円

対象:私立高等学校の生徒

【子育て支援】貸与実績:77人、合計29,925千円

対象:私立高等学校・私立専修学校(高等課程)の生徒

- ・高等学校等の生徒に対して授業料に充てる就学支援金を支給した。

○支給実績 公立 31,131人／私立 9,993人

- ・非課税世帯等に対して学用品費などに充てるため奨学給付金を支給した。

○支給実績 公立 2,484人／私立 1,138人

- ・母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、児童の福祉を増進するため、資金貸付を実施した。

○修学資金 98件、61,867千円

○就学支度資金 28件、12,640千円

(9)各種修学支援制度の周知

- ・県奨学金制度や就学支援金制度等を掲載した冊子を中学3年生に配布するとともに、支援体制に関する相談に対応した。
- ・大学生及び高校生には、各大学、高等学校を通じ、県奨学金制度や就学支援金制度等の周知を図った。さらに、奨学金を必要とする対象者の利便を図るため、日本学生支援機構や、民間団体の奨学金に関する情報を県ホームページに掲載した。
- ・私立学校を通じて奨学金制度や就学支援金制度等の周知を図るとともに、県ホームページに情報を掲載した。

(10)高等学校中途退学者等への修学のサポート

- ・高等学校等を中途退学した後に、再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金の支給期間の経過後も卒業までの間、継続して「学び直し支援金」を支給した。

○支給実績 公立 18人／私立 19人

(11)子どもの貧困対策の推進

- ・生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象にオンライン等により学習支援を実施した。

○オンラインを活用した学習支援を実施 21町村／50人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・不登校児童生徒が社会的自立や学校復帰に向かうための教育体制の整備が進んだ。
- ・へき地・複式、少人数学級ならではのメリットを生かした効果的な指導方法の工夫改善について支援を行うとともに、優れた実践を発信することができた。【再掲】
- ・経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対し修学支援を行うことで、学びの機会を確保した。

【課題】

- ・増加する不登校児童生徒の学習状況に応じた指導や配慮をしていくことが必要である。
- ・各種就学支援金の制度について、未申請の生徒や保護者が一定数いるため、電子申請も含め制度の更なる周知が必要である。
- ・返還金滞納への効果的な対策を講じる必要がある。

24 文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実

実施状況(点検)

(1)文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進

- ・後継者育成のため、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会(加盟保存会32)、岐阜県文楽・能保存振興協議会(加盟保存会7)、岐阜県獅子芝居協議会(加盟保存会6)がそれぞれ実施する伝承教室を支援した。【再掲】
- ・現代陶芸美術館のアウトリーチ事業として、鑑賞学習、学校での出張授業・実践相談、各種社会教育施設での出前講座、ワークショップを行った。【再掲】

○現代陶芸美術館 教育普及活動

- ・出張授業・実践相談・出前講座 16回／2,513人参加
- ・MoMCA ワークショップ 1回／県内の小・中学生26人参加

- ・子どもたちに文化芸術に触れることの楽しさを伝えるため、県内大学生による体験プログラム「GIFUワークショップギャザリング」を開催し、幼稚園・小・中・高等学校を通じた団体鑑賞や、工作やアート体験などを行った。【再掲】

○GIFUワークショップギャザリングの開催

- ・団体鑑賞 24回(園・校)／788人参加
＜内訳＞幼稚園6園(171人)、小学校8校(257人)、中学校7校(287人)、
高等学校3校(73人)
- ・ワークショップ 465人の子どもが参加

(2)学校等における文化活動の活性化

- ・高等学校の文化系部活動を支援するため、推進指定校を選定して活動に係る経費の一部を支援した。
- ・岐阜県高等学校総合文化祭開催費負担金や、全国高等学校総合文化祭への生徒・指導者の派遣費などを支援した。

○部活動推進指定校として28校50部を指定

○岐阜県高等学校総合文化祭を開催(R7.9.7～12.7)

○第49回全国高等学校総合文化祭へ派遣(R7.7.26～7.31)

(3)海外の優れた文化芸術に触れ、国際交流による異文化教育の推進

- ・県とリトアニアとの更なる交流促進のための「リトアニア NOW2025」のオープニングイベントにおいて、リトアニアのフォークダンスアンサンブルによる公演を行うとともに、県内の小学生31人が合唱を披露した。【再掲】

(4)スポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりの推進

- ・県とカナダ陸上競技連盟とのスポーツ交流を通じた海外トップアスリートとの交流機会の提供や、パラアスリートとの交流を通じた共生社会の推進のため、希望する県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校と連携した交流会を開催した。【再掲】

○カナダ陸上競技連盟とのスポーツ交流に係る学校連携事業 12校／約2,800人参加

- ＜内訳＞小学校8校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校1校

(5)ジュニア選手の強化及び指導者の育成支援

- ・ジュニア選手育成のため、岐阜県ジュニアアスリート育成プロジェクトを推進した。

○岐阜県ジュニアアスリート育成プロジェクト 123人参加

＜内訳＞キッズ(小学生)50人、ジュニア(中学生)73人

- ・国民スポーツ大会での実績を中心に、その他の全国大会や県大会の成績を加味して、高校部活動・少年クラブを強化指定し、競技力向上強化活動に係る経費を助成する岐阜県アスリート強化事業を実施した。

○強化指定数 高等学校:39校68部 少年クラブ:19クラブ

成果と課題(評価)

【成果】

- ・高等学校の文化系部活動への支援により、生徒の意欲の向上を図り、県内文化芸術の振興及び裾野の拡大につながった。
- ・第49回全国高等学校総合文化祭の規定部門17部門、協賛部門3部門への生徒・指導者の派遣を支援した。

【課題】

- ・県高等学校総合文化祭のより一層の発展、促進を図る必要がある。
- ・高校生の芸術文化活動への支援を継続し、県内の文化芸術の裾野を拡大するとともに、持続的な振興と活性化を図る必要がある。
- ・ジュニア選手を早期に発掘し育成するため、岐阜県ジュニアアスリート育成プロジェクトの認知度を向上させ、特に女子の応募者数の増加を目指す取組が必要である。

25 地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進

実施状況(点検)

【中学校】

(1)市町村が推進する部活動の地域移行により生じる課題に応じた支援

- ・岐阜県地域クラブ活動推進会議や地区別地域クラブ推進会議を実施し、市町村の地域クラブ活動への展開状況の把握や、展開に伴う諸問題について、担当者間や同一地区内で情報共有、協議を行った。

○令和7年度休日部活動地域移行率 91.9%(1,386部)
＜内訳＞運動部 93.7%(1,264部)、文化部 75.7%(122部)

(2)学校の教育方針や部活動の教育的意義を理解した指導者育成の推進

- ・地域展開に伴い不足する地域クラブの指導者を確保・育成するために、地域クラブ指導者育成研修会を6地区で開催した。
- ・地域クラブ指導者育成研修会を受講した指導者には認定証を交付するとともに、岐阜県地域クラブ指導者人材バンクに登録した。

○地域クラブ指導者育成研修会受講者 778名
○岐阜県地域クラブ指導者人材バンク登録者数 1,155名(令和7年度末時点)

(3)部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進

- ・「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」の内容を、地域クラブ指導者育成研修会及び地域クラブ活動推進会議で周知した。

○地域クラブ指導者育成研修会を開催 6地区／973人参加
○地域クラブ活動推進会議を実施 年4回／各市町村担当者が参加

【高等学校】

(4)専門的知識を有する社会人指導者の計画的な派遣による運動部活動の充実

- ・専門的技量を有する指導者から、月2回程度(年24回)の指導を継続的に受けることによって、生徒の自主的・自発的な活動を支援し、運動部活動の充実を図った。

○社会人指導者派遣 44校、88人

(5)岐阜県高等学校部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進

- ・部活動顧問及び社会人指導者等が、岐阜県高等学校部活動ガイドラインに基づき、適切に部活動を推進できるよう、研修会を実施した。

○各校の管理職及び部活動担当者を対象に部活動ガイドラインに沿った研修会を実施
102人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・休日に活動している部活動のうち、91.9%が地域展開をしていると回答しており、部活動の地域展開が進んだ。
- ・地域クラブ指導者育成研修事業において、部活動の教育的意義等を理解している指導者を1,800名育成する目標が達成できた。(地域クラブ指導者育成研修会に令和7年度末までに延べ2,245人が参加。)

【課題】

- ・部活動の地域展開を進めているが、特に文化部については、活動場所、物品管理等や指導者の確保について検討する必要がある。
- ・岐阜県地域クラブ指導者人材バンクの登録状況を各教育事務所に定期的に発信し、指導者不足の解消に努める必要がある。

26 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
㊦学び合い文化の醸成、協働的な職場環境の定着度(5段階評価)	3.4 (2023)	4.1 (2025)	4.5 (2028)	B

実施状況(点検)

(1)教員志願者の確保を図る取組の推進

- ・教員不足への対応のため、第1次選考試験の試験時間の変更、「英語に関する資格」(高等学校教諭(英語))の加点数の変更など、教員採用選考試験の見直しを図った。
- ・大学生向けの「先生のみりょく大発見会！」(岐阜県教員採用試験説明会)や、若手教員との交流等を通じて高校生に教職の魅力を伝える教職説明会を実施した。

○岐阜県教員採用試験説明会の実施

県内7大学、県外8大学で実施(1大学はオンライン開催)

○高校生を対象とした教職説明会 44校で実施

- ・県内高等学校を卒業した者で、令和5年度以降に実施する採用試験において小・中学校教員として採用され、本県で7年以上勤務予定の者に対して、大学時の奨学金の返還を支援した。(総額最大で144万円/人)

○奨学金返還支援制度 希望者200人/交付決定者40人

(2)校種間の連携・接続を図るための人事交流や派遣研修等の充実

- ・教職経験の領域を広げるために、小・中学校の教員と高等学校・特別支援学校の教員の人事交流を実施した。

○教員の人事交流を実施 41人

<内訳>教頭・部主事16人、教員25人(中学・高等学校間2人、小・中学校・特別支援学校間23人)

(3)大学等と連携した教職員研修の充実

- ・将来の管理職となる教職員を育成するため、岐阜大学教職大学院へ教員を派遣した。

○岐阜大学教職大学院への派遣 14人

<内訳>小・中学校10人、高等学校3人、特別支援学校1人

- ・県内の研究機関や文化施設と連携し、より専門的で本物に触れる研修を実施した。

○県内の研究機関や文化施設と連携した研修を実施 19講座/延べ809人参加

主な連携先:岐阜大学、岐阜大学教職大学院、県博物館、県美術館、

サイエンスワールド、森林文化アカデミー(morinos) 等

(4)校内外における学び合い文化の醸成・協働的な職場環境づくりのための支援

- ・学校課題や教材開発のための研究、教職員の資質向上に資する活動を行うグループに対して、1グループ当たり10万円を上限として活動経費の支援を行った。また、校内での学び合い文化の醸成に向けて研修主事研修を実施した。

○自ら学びつづける教職員研修支援事業を実施 17グループを支援
○新任研修主事研修及び研修主事研修を実施 4回／延べ835人参加
○研修主事サポート出前講座(小中義)を実施 2校(年間を通じた訪問型サポート)

(5)指導力向上のための支援

- ・育成指標に基づいた研修計画の策定や、受講履歴を活用した管理職による受講奨励により、全ての教職員が自己課題に応じて研修を受講できるように取り組んだ。

(6)教職員による体罰や性暴力などの不祥事根絶に向けた取組の推進

- ・「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」や、不祥事防止のための月重点目標を反映させたセルフチェックシートを活用して、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼した。
- ・新任管理職等の悉皆研修や選択制の「スクールリーダーアラカルト研修」等において、専門的な知見を有する大学教授や企業人、弁護士等の専門家を講師として研修を実施した。

○体罰や性暴力に関する研修を実施 8講座／延べ360人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・研修主事研修等において、自ら学ぼうとする教職員の活動に対して行った支援の取組や成果を共有した。教職員の自ら学ぶ姿や校内での教職員の学び合い文化の醸成に資するものとなり、協働的な職場環境づくりに効果があった。
- ・「大学3年生等第1次選考」には、小学校 183 人、中学校 173 人、高等学校103人、特別支援学校22人が出願し、教職志望の動機付けや人材確保に効果があった。
- ・教員採用試験における県内高等学校出身者の割合、奨学金支援制度希望者の割合が増加傾向にある。

【課題】

- ・管理職が、教員一人一人の能力や適性等に合わせて研修の受講奨励が行えるよう、育成指標や研修履歴の有効活用を進める必要がある。
- ・校外研修での学びを校内で共有・実践し、その取組を校外研修で事例として共有・検討するという往還型の研修を通して、校内研修の推進や学び合い文化の醸成を目指していく必要がある。
- ・教員としての適格性を有する優秀な人材を確保するため、選考方法等の更なる改善に取り組む必要がある。

27 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
㊸新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率	100% (2023)	100% (2025)	100% (2028)	A

実施状況(点検)

(1)勤務環境の改善の推進

- ・教職員の働き方や学校の業務の見直し、良好な職場環境づくりに取り組むため「働き方改革プラン 2025」を策定し、全ての学校へ周知するとともに、定期的にプランの取組状況の進捗を確認した。
- ・学校における働き方改革の現状・課題を把握するため、学校訪問を実施した。

○学校訪問で聴き取りを実施 36校／140人
 <内訳>小・中学校 4校／16人、県立学校32校／124人

(2)教職員の業務負担軽減を図るための積極的な外部人材の活用

- ・小・中・義務教育学校にスクール・サポート・スタッフや副校長・教頭業務支援員を配置し、業務の効率化・最適化や機能的な学校組織体制の構築に努めた。県立学校に教員業務アシスタントを配置し、教職員の業務負担軽減を図った。

○スクール・サポート・スタッフを配置 36市町村の小・中及び義務教育学校／539人
 ○副校長・教頭業務支援員を配置 6市町村の小・中及び義務教育学校／6人
 ○県立学校業務アシスタントを配置 県立学校83校／169人

- ・学校現場等において判断に迷う事案を弁護士に相談し助言を受けることができる、県立学校等弁護士相談事業を実施した。

○県立学校等弁護士相談事業を実施 相談件数12件
 <内訳>県立学校9件、本庁事務局3件

(3)長時間勤務・多忙化解消に向けた校務 DX の推進

- ・教職員のICTスキルや業務の効率化に対する意識を高めることで、校務DXの推進を図る研修を実施した。

○校務DXに関する研修を実施 2講座／延べ134人参加

- ・市町村(組合)が校務支援システムの利活用を通じて、教職員の業務改善を図るため、「市町村教職員業務改善協議会」を開催し、校務 DX について協議・次期システムの共同調達を行った。

○協議会の開催 7回

- ・全ての県立高等学校にデジタル採点システムを導入した。

○「デジタル採点システムの利用により採点時間が短縮した」と回答した教員の割合
95.7%

- ・WEB 出願システムを導入し、高校入試の出願手続きから合格発表まで WEB 上で行った。

成果と課題(評価)

【成果】

- ・外部人材の活用により、教職員の勤務時間の削減が図られた。
- ・「教職員の働き方改革プラン」の進行管理を行うことで、事務局や学校における取組が進み、勤務時間を意識した働き方や業務の継続的な見直しの意識の定着を図ることができた。
- ・デジタル採点システムの導入により、採点業務に係る時間を削減することができた。
- ・出願者から高等学校への WEB を利用した願書の提出、入学考査料の電子納付等を一体的に行い、入学者選抜業務の大幅な効率化・簡素化・負担軽減が達成できた。

【課題】

- ・県全体では教員の時間外在校等時間が縮減されている一方で、教頭をはじめ管理職の時間外在校等時間は長い傾向があるため、改善を図る必要がある。

28 ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進

実施指標(進捗)

成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況
㊸新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率	100% (2023)	100% (2025)	100% (2028)	A
㊹教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合	7.1% (2023)	6.9% (2025)	前年度を下回る (2028)	A

実施状況(点検)

(1)労務管理に関する研修の実施と制度の周知

- ・ 新任管理職等の悉皆研修や選択研修の「スクールリーダーアラカルト研修」において、専門的な知見を有する大学教授や民間事業者、心理療法士等を講師に迎えて実施した。

○労務管理に関する研修を実施 7講座／延べ563人参加

(2)セルフケアの推進

- ・ 各階層別研修及び全職員向けの動画研修において教職員のメンタルヘルスに関する研修を実施した。

○メンタルヘルス研修を実施 階層別研修4講座／延べ672人受講

○セルフケア等に関する動画研修を実施 全職員(学校・教育事務所・教育委員会事務局)

(3)ラインケア施策の充実

- ・ 管理職に対し、職場のメンタルヘルスに関する研修を実施した。

○新任事務(部)長を対象に部下との関わり方に関する研修を実施 延べ12人受講

○県立学校の衛生管理者を対象にストレスチェック集団分析結果の活用に関する動画研修を実施

(4)ハラスメント等の速やかな察知

- ・ 「働きやすい職場づくり」のため、全ての県立学校でハラスメント防止研修を実施した。
- ・ ハラスメントや職場の悩みをワンストップで受け付ける専用相談窓口や弁護士による外部窓口を設置し、リーフレット等により周知を図った。

○ハラスメント防止研修を全ての県立学校で実施 4,939人参加

○教育管理課及び弁護士事務所に相談窓口を設置

専門相談窓口(教育管理課) 相談件数38件

外部相談窓口(弁護士及び臨床心理士) 相談件数3件

(5)ハラスメント等の速やかな解決

- ・ ハラスメントや過重労働に関する情報の収集・共有を図り、対応等を検討する「教職員人事管理対策会議」や、専門家で構成する「岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会」を開催した。
- ・ ハラスメント等の相談対応に当たる管理職員を対象に、動画研修を実施した。

○教職員人事管理対策会議を開催 12回／12件対応

○管理職を対象とした動画研修を実施 294人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・ハラスメント防止研修によりハラスメントに関する基礎知識等を習得することができた。
- ・教職員人事管理対策会議や岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会の開催により、ハラスメント等の早期解決や調査・審議に専門家の知見を活用することができた。

【課題】

- ・セルフケアに関する知識定着や日常的な取組を図るため、引き続き様々な機会をとらえて研修を行う必要がある。
- ・ハラスメントに関する啓発や知識定着等を図るため、引き続き様々な機会をとらえて研修を行う必要がある。
- ・ハラスメント等の疑いのある事案に対し、専門家の知見を十分に活用して問題の解決や対策につなげていく必要がある。

第3章 第4次岐阜県教育振興基本計画の数値目標の達成状況

ここに掲げる指標は、子どもたちに身に付けてほしい力を数値化した「子どもたちの姿（長期目標）」と、施策の成果を示す「施策実施指標」の2つに分けて設定しています。

【子どもたちの姿（長期目標）】
岐阜県教育の目指すべき姿として、子どもたちに身に付けてほしい「3つの力（自立力・共生力・創造力）」を数値化するために設定するものです。
「『ふるさと岐阜』で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人」として活躍できるようにするためには、県の政策の実施だけで実現できるものではなく、広く県民の皆様と認識の共有を図り、ともに努力を重ねていくことを通じて実現を目指す必要があります。
このため、次の数値については、県の願いとして長期的に100%を目指していきます。

3つの力	指標	校種等	単位	基準値	基準年度	実績値 1年目	時点 (年度)	実績値 2年目	時点 (年度)	実績値 3年目	時点 (年度)	実績値 4年目	時点 (年度)	実績値 5年目	時点 (年度)	目標値	達成率 1年目	達成率 2年目	達成率 3年目	達成率 4年目	達成率 5年目	達成 状況	備考
自立力（主体的に学び、考え、行動する力）	自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う児童生徒の割合	小学校	%	64.2	2023	68.4	2024	66.3	2025							100	68%	66%	0%	0%	0%	B	
	自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う児童生徒の割合	中学校	%	67.0	2023	68.1	2024	66.0	2025							100	68%	66%	0%	0%	0%	C	
	自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う児童生徒の割合	高等学校	%	66.9	2023	70.7	2024	73.0	2025							100	71%	73%	0%	0%	0%	B	
共生力（つながり、認め合い、支え合う力）	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小学校	%	79.0	2023	84.6	2024	81.8	2025							100	85%	82%	0%	0%	0%	B	
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	中学校	%	68.2	2023	78.8	2024	78.2	2025							100	79%	78%	0%	0%	0%	B	
	地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある高校生の割合	高等学校	%	42.3	2023	45.5	2024	46.1	2025							100	46%	46%	0%	0%	0%	B	
創造力（よりよい未来を築いていく力）	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校	%	80.5	2023	81.2	2024	81.9	2025							100	81%	82%	0%	0%	0%	B	
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	中学校	%	66.6	2023	66.8	2024	68.2	2025							100	67%	68%	0%	0%	0%	B	
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	高等学校	%	71.0	2023	71.0	2024	71.6	2025							100	71%	72%	0%	0%	0%	B	

【施策実施指標】
県として実施する施策の指標を数値化するために設定するものです。各施策の実施にあたり、2028年度を達成年度として目標値を設定しています。

No	施策	指標	校種等	単位	基準値	基準 年度	実績値 1年目	時点 (年度)	実績値 2年目	時点 (年度)	実績値 3年目	時点 (年度)	実績値 4年目	時点 (年度)	実績値 5年目	時点 (年度)	目標値	達成率 1年目	達成率 2年目	達成率 3年目	達成率 4年目	達成率 5年目	達成 状況	備考
1	1 多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校	%	84.5	2023	85.2	2024	86.6	2025							90	95%	96%	0%	0%	0%	B	
1	1 多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	中学校	%	81.4	2023	84.5	2024	87.6	2025							90	94%	97%	0%	0%	0%	B	
1	1 多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	高等学校	%	84.2	2023	85.2	2024	87.0	2025							90	95%	97%	0%	0%	0%	B	
2	3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底	認知したいじめのうち、解消したものの割合（小・中・高等学校）	小・中・高等学校	%	93.7	2022	93.7	2024	92.6	2025							100	94%	93%	0%	0%	0%	C	
3	3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の割合	小学校	%	57.7	2022	99.8	2024	98.8	2025							100	100%	99%	0%	0%	0%	B	
3	3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の割合	中学校	%	50.0	2022	99.7	2024	99.5	2025							100	100%	100%	0%	0%	0%	B	
3	3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の割合	高等学校	%	61.7	2022	100	2024	99.9	2025							100	100%	100%	0%	0%	0%	B	
4	4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進	指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている学校の割合	小学校	%	98.6	2023	98.6	2024	99.4	2025							100	99%	99%	0%	0%	0%	B	
4	4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進	指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている学校の割合	中学校	%	95.7	2023	95.1	2024	94.3	2025							100	95%	94%	0%	0%	0%	C	
5	4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進	岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合	高等学校	%	60.1	2023	65.8	2024	67.8	2025							80	82%	85%	0%	0%	0%	B	
6	6 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	幼児教育施設の教職員、保育士等との合同研修を実施した小学校の割合	小学校	%	60.1	2023	66.2	2024	72.9	2025							90	74%	81%	0%	0%	0%	B	
7	7 家庭や地域と学校とが連携した子どもたちの育成	地域学校協働活動推進員等を配置している自治体の割合	自治体	%	82.6	2023	82.6	2024	82.6	2025							90	92%	92%	0%	0%	0%	B	
8	8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成	日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	小学校	%	79.8	2023	83.3	2024	81.7	2025							100	83%	82%	0%	0%	0%	B	
8	8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成	日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	中学校	%	85.2	2023	85.7	2024	84.1	2025							100	86%	84%	0%	0%	0%	C	
8	8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成	日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	高等学校	%	78.1	2023	80.7	2024	82.0	2025							100	81%	82%	0%	0%	0%	B	
9	8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成	各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合	小学校	%	80.4	2023	80.3	2024	84.7	2025							100	80%	85%	0%	0%	0%	B	
9	8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成	各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合	中学校	%	79.2	2023	80.4	2024	89.2	2025							100	80%	89%	0%	0%	0%	B	
10	8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成	CEFRのA1レベル相当（英検3級等）以上の英語力を有する中学生の割合	中学校	%	54.8	2022	57.3	2024	60.4	2025							60	96%	101%	0%	0%	0%	A	
11	8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成	CEFRのA2レベル相当（英検準2級等）以上の英語力を有する高校生の割合	高等学校	%	45.5	2022	47.1	2024	49.8	2025							60	79%	83%	0%	0%	0%	B	
12	9 ICTを活用できる力の育成	前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した児童生徒の割合	小学校	%	69.1	2023	65.1	2024	80.0	2025							80	81%	100%	0%	0%	0%	A	
12	9 ICTを活用できる力の育成	前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した児童生徒の割合	中学校	%	80.0	2023	80.3	2024	88.3	2025							90	89%	98%	0%	0%	0%	B	
13	9 ICTを活用できる力の育成	1人1台のタブレット端末を使用した授業を受けている高校生の割合	高等学校	%	94.0	2022	89.3	2024	89.7	2025							100	89%	90%	0%	0%	0%	C	
14	9 ICTを活用できる力の育成	授業中に、ICTを活用して指導できる教職員の割合	全校種の教職員	%	80.0	2022	80.9	2023	85.0	2024							100	81%	85%	0%	0%	0%	B	

【施策実施指標】
県として実施する施策の指標を数値化するために設定するものです。各施策の実施にあたり、2028年度を達成年度として目標値を設定しています。

No	施策	指標	校種等	単位	基準値	基準 年度	実績値 1年目	時点 (年度)	実績値 2年目	時点 (年度)	実績値 3年目	時点 (年度)	実績値 4年目	時点 (年度)	実績値 5年目	時点 (年度)	目標値	達成率 1年目	達成率 2年目	達成率 3年目	達成率 4年目	達成率 5年目	達成 状況	備考
15	9 ICTを活用できる力の育成	授業中に、児童生徒のICT活用を指導できる教職員の割合	全校種の教職員	%	82.2	2022	82.3	2023	85.8	2024							100	82%	86%	0%	0%	0%	B	
16	9 ICTを活用できる力の育成	情報モラルを指導できる教員の割合	全校種の教職員	%	89.9	2022	89.2	2023	91.3	2024							100	89%	91%	0%	0%	0%	B	
17	10 科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、起業家精神等の育成	科学技術に関する全国規模の学会・コンテスト等で入賞した高校生の数	高等学校	人・団体	19	2022	34	2024	21	2025							30	113%	70%	0%	0%	0%	B	
18	11 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成	高校在学中に海外留学する高校生の数	高等学校	人	459	2017	隔年調査	2024	現時点未公表	2025							900	-	-	0%	0%	0%	-	2023年実績は284人 2025年実績は現時点未公表
19	12 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進	18歳になったら選挙権を行使しようと考えている高校生の割合	高等学校	%	80.7	2023	81.6	2024	88.6	2025							100	82%	89%	0%	0%	0%	B	
20	13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実	将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした学校の割合	小学校	%	86.2	2023	隔年調査	2024	84.7	2025							100	-	85%	0%	0%	0%	C	
20	13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実	将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした学校の割合	中学校	%	96.7	2023	隔年調査	2024	98.3	2025							100	-	98%	0%	0%	0%	B	
21	13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実	中学3年生の生徒が前年度に職場体験活動を実施した学校の割合	中学校	%	57.4	2023	80.4	2024	88.1	2025							80	101%	110%	0%	0%	0%	A	
22	13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実	インターンシップを実施した県立高等学校数	高等学校	校	58	2022	62	2024	63	2025							63	98%	100%	0%	0%	0%	A	
23	14 スペシャリストを育成する産業教育の充実	高校で学んだことを生かした職業に就きたいと思う、職業教育を主とする専門学科で学ぶ生徒の割合	高等学校	%	72.9	2023	73.7	2024	77.2	2025							80	92%	97%	0%	0%	0%	B	
24	16 体力づくりの推進	新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒の割合	小学校	%	67.0	2023	66.6	2024	68.7	2025							80	83%	86%	0%	0%	0%	B	
24	16 体力づくりの推進	新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒の割合	中学校	%	75.0	2023	77.2	2024	76.9	2025							85	91%	90%	0%	0%	0%	B	
25	16 体力づくりの推進	卒業後もスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童生徒の割合	小学校	%	87.0	2023	87.9	2024	84.5	2025							90	98%	94%	0%	0%	0%	C	
25	16 体力づくりの推進	卒業後もスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童生徒の割合	中学校	%	81.0	2023	81.8	2024	81.4	2025							90	91%	90%	0%	0%	0%	B	
26	17 健康教育と食育の推進	食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施	小学校	%	51.1	2023	86.1	2024	92.8	2025							100	86%	93%	0%	0%	0%	B	
26	17 健康教育と食育の推進	食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施	中学校	%	44.1	2023	81.6	2024	92.1	2025							100	82%	92%	0%	0%	0%	B	
26	17 健康教育と食育の推進	食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施	高等学校	%	13.3	2023	56	2024	88.0	2025							100	56%	88%	0%	0%	0%	B	
27	17 健康教育と食育の推進	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学校	%	94.4	2023	93.7	2024	93.1	2025							100	94%	93%	0%	0%	0%	C	
27	17 健康教育と食育の推進	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	中学校	%	87.3	2023	87.2	2024	88.6	2025							100	87%	89%	0%	0%	0%	B	
27	17 健康教育と食育の推進	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	高等学校	%	74.5	2023	75.0	2024	76.5	2025							85	88%	90%	0%	0%	0%	B	
28	19 子どもの安全・安心を守る教育の充実	異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合	小学校	%	95.8	2022	95.9	2024	99.4	2025							100	96%	99%	0%	0%	0%	B	
28	19 子どもの安全・安心を守る教育の充実	異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合	中学校	%	92.0	2022	94.9	2024	97.1	2025							100	95%	97%	0%	0%	0%	B	
28	19 子どもの安全・安心を守る教育の充実	異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合	高等学校	%	81.8	2022	92.2	2024	92.1	2025							100	92%	92%	0%	0%	0%	B	

【施策実施指標】
県として実施する施策の指標を数値化するために設定するものです。各施策の実施にあたり、2028年度を達成年度として目標値を設定しています。

No	施策	指標	校種等	単位	基準値	基準 年度	実績値 1年目	時点 (年度)	実績値 2年目	時点 (年度)	実績値 3年目	時点 (年度)	実績値 4年目	時点 (年度)	実績値 5年目	時点 (年度)	目標値	達成率 1年目	達成率 2年目	達成率 3年目	達成率 4年目	達成率 5年目	達成 状況	備考
29	1 9 子どもの安全・安心を守る教育の充実	外部の専門家や関係機関等を招へいし安全教育を実施した学校の割合	小学校	%	94.7	2022	96.8	2024	95.3	2025							100	97%	95%	0%	0%	0%	B	
29	1 9 子どもの安全・安心を守る教育の充実	外部の専門家や関係機関等を招へいし安全教育を実施した学校の割合	中学校	%	80.7	2022	85.3	2024	87.4	2025							100	85%	87%	0%	0%	0%	B	
29	1 9 子どもの安全・安心を守る教育の充実	外部の専門家や関係機関等を招へいし安全教育を実施した学校の割合	高等学校	%	64.9	2022	74.0	2024	86.8	2025							100	74%	87%	0%	0%	0%	B	
30	2 0 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進	学校運営協議会又は学校運営協議会の類似の仕組みを設置している学校の割合	小学校	%	88.4	2023	89.5	2024	92.0	2025							95	-	-	0%	0%	0%	-	2025年度に実施された国調査（R6コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施調査）では、校種別の公表値がないため、小・中学校の合算値を記載している。
30	2 0 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進	学校運営協議会又は学校運営協議会の類似の仕組みを設置している学校の割合	中学校	%	85.3	2023											90	-	-	0%	0%	0%	-	
31	2 0 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進	今の高校に入学して満足している高校生の割合	高等学校	%	86.4	2023	87.6	2024	88.7	2025							100	88%	89%	0%	0%	0%	B	
32	2 1 特別支援教育の推進	幼稚園・小・中・高等学校教員を対象とした発達障がい支援担当教員等養成研修の受講者数（累計数）	幼・小・中・高の教員等の受講者	人	319	2023	471	2024	602	2025							880	54%	68%	0%	0%	0%	B	
33	2 1 特別支援教育の推進	特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率	特別支援学校	%	95.4	2022	98.6	2024	95.7	2025							100	99%	96%	0%	0%	0%	B	
34	2 2 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実	小・中学校に在籍する、日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別な配慮に基づく指導を受けている児童生徒の割合	小学校 中学校	%	94.8	2021	97.8	2023	99.7	2025							100	98%	100%	0%	0%	0%	B	
35	2 2 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実	日本語指導が必要な児童生徒のうち、就職又は高等学校等へ進学した生徒の割合	前年度卒業生	%	80.4	2022	81.4	2023	89.2	2024							100	81%	89%	0%	0%	0%	B	
36	2 3 誰一人取り残さない学びの機会の整備	市町村教育委員会における学校・フリースクール等連携ガイドラインの作成数	市町村	市町村	7	2023	37	2024	42	2025							42	88%	100%	0%	0%	0%	A	
37	2 6 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上	学び合い文化の醸成、協働的な職場環境の定着度（５段階評価）	全校種	-	3.4	2023	3.4	2024	4.1	2025							4.5	76%	91%	0%	0%	0%	B	
38	2 7 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進	新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率	全校種	%	100	2023	100	2024	100	2025							100	100%	100%	0%	0%	0%	A	
39	2 8 ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進	新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率	全校種	%	100	2023	100	2024	100	2025							100	100%	100%	0%	0%	0%	A	
40	2 8 ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進	教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合	全教職員	%	7.1	2023	7.9	2024	6.9	2025							前年度を下回る	-	-	-	-	-	A	

第4章 外部有識者の意見

第1章から第3章までの報告を踏まえ、外部有識者で構成される「岐阜県教育委員会点検評価委員会」からいただいた意見の要旨は、次のとおりです。

目標1 多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実

- 自己表現力の向上を目指すことが重要である。自分を表現することが、誰かに相談できることにもつながる。演劇等ワークショップなどを学校で取り入れることは効果的である。
- デジタル社会が進展しても大切なのは「対話」であり、直接、先生、友達、家族等に相談することの重要性を伝えていく必要がある。
- デジタルは便利だが、スマートフォンを使用しない日を作るのも実験的で面白いと思う。スマートフォンを使用しないことで、友達同士や先生との会話が弾み、貴重な経験になるのではないか。

目標3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底

- KPI③「不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の割合」が目標値に近づいていることは成果である一方、誰にも相談できない児童生徒が一定数いることに目を向けていく必要がある。

目標8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成

- AIの普及により、AIを使って何かをやり遂げることと、自分で一から考えて何かをやり遂げること、どちらが高く評価されるのか、分かりにくい時代になってきた。

目標9 ICTを利活用できる力の育成

- スマートフォンやSNSを禁止にするというよりも、安全な使い方を考えていく必要がある。
- AI利用のモラルについて教育する必要がある。
- 生成AIについては、児童生徒・教員双方の利用に関して、今後の動向を注視していく必要がある。

目標18 これまでの経験を踏まえた感染症への対応の推進

- 全国的に、子どもたちのオーバードーズが増えてきている。薬剤師による講演会等で、薬の誤用・乱用による危険性について伝えていただきたい。

目標20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進

- 酷暑日が続く中、児童生徒が安全に活動することができるよう、体育館のエアコン設置を進めていただきたい。

目標22 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実

- 今後も外国人児童生徒が増えることが予想され、外国籍の子どもたちがいかに地域と共生していくかが重要である。

目標23 誰一人取り残さない学びの機会の整備

- フリースクールは数が多く、主催者によって考え方が異なるため、フリースクールと協議しながら学びの機会の整備を進めていく必要がある。
- 公立学校において、常勤のスクールカウンセラーを設置していただきたい。スクールカウンセラーの常駐は不登校対策にも資するものであり、誰一人取り残さない学びの機会の整備につながる。

目標 27 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進

- 生成AIは情報収集等に便利であるため、教員の長時間勤務解消の一助になることが期待される。

目標 28 ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進

- 外部相談窓口が弁護士事務所である場合、相談者の心理的負担が懸念される。教員がより相談しやすい環境を整えていただきたい。
- 教員は保護者対応もあり、心理的負担から優秀な教員が休職・転職するのは大きな損失である。きめ細かなサポートをお願いしたい。

岐阜県教育委員会点検評価会議委員

(50音順)

氏 名	主 な 職 名	備 考
北浦 茂	学校法人西濃学園 理事長	
西川 信廣	演出家・日本劇団協議会会長	
益子 典文	国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学副学長	委員長
松野 英子	たんぽぽ薬局株式会社代表取締役社長	
山田 健太郎	岐阜県高等学校PTA連合会会長	